

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4618611号
(P4618611)

(45) 発行日 平成23年1月26日(2011.1.26)

(24) 登録日 平成22年11月5日(2010.11.5)

(51) Int.Cl.

F I

G06F 3/048 (2006.01)

G06F 3/00 653A

請求項の数 19 (全 49 頁)

(21) 出願番号	特願2004-513945 (P2004-513945)	(73) 特許権者	501099873
(86) (22) 出願日	平成14年6月17日 (2002.6.17)		海野 榮一
(86) 国際出願番号	PCT/JP2002/006024		東京都多摩市鶴牧2丁目21番地の17
(87) 国際公開番号	W02003/107195		アクシズ唐木田103
(87) 国際公開日	平成15年12月24日 (2003.12.24)	(74) 代理人	100080458
審査請求日	平成15年9月16日 (2003.9.16)		弁理士 高矢 諭
審査番号	不服2008-4934 (P2008-4934/J1)	(74) 代理人	100089015
審査請求日	平成20年2月28日 (2008.2.28)		弁理士 牧野 剛博
		(74) 代理人	100076129
			弁理士 松山 圭佑
		(72) 発明者	海野 榮一
			東京都多摩市愛宕4丁目17番地の1
			アクシズ多摩センター101

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ホームページ情報供給方法および装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアント側からのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置において、

トリガ読み取り手段により、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取りステップと、

特殊クリックポイント上乗せ手段により、前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乗せステップと、

特殊クリックポイント供給手段により、特殊クリックポイント上乗せ手段で作成された特殊クリックポイント上乗せに関する情報や特殊クリックポイント上乗せ手段をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給ステップとを備え、

クライアント側の端末またはリンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乗せステップを実行して特殊クリックポイント上乗せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイント

10

20

をホームページ画面上に表示する時に、通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにしたことを特徴とするホームページ情報供給方法。

【請求項 2】

リンク先ホームページ情報送信要求手段により、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、クライアント側またはリンク先ホームページサイト側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求ステップを備えたことを特徴とする請求項 1 に記載されたホームページ情報供給方法

10

【請求項 3】

クライアント側からリンク先ホームページサイト側へのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置において、

トリガ読み取り手段により、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取りステップと、

特殊クリックポイント上乘せ手段により、前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乘せステップと、

20

特殊クリックポイント供給手段により、特殊クリックポイント上乘せ手段で作成された特殊クリックポイント上乘せに関する情報や特殊クリックポイント上乘せ手段をリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給ステップとを備え、

リンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乘せステップを実行して特殊クリックポイント上乘せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、リンク先ホームページサイトの基本ホームページ画面上または通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにしたことを特徴とするホームページ情報供給方法。

30

【請求項 4】

リンク先ホームページ情報送信要求手段により、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求ステップを備えたことを特徴とする請求項 3 に記載されたホームページ情報供給方法。

40

【請求項 5】

特殊クリックポイント無効処理手段により、特殊クリックポイント上乘せホームページ情報に上乘せされているリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを消し、無効にするための特殊クリックポイント無効処理ステップを備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 記載のホームページ情報供給方法。

【請求項 6】

音声通知・認識手段により、特殊クリックポイントが上乘せされたことを音声で通知し、音声による応答を認識する音声通知・認識ステップとを備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 記載のホームページ情報供給方法。

50

【請求項 7】

リンク先ホームページ情報検索・選択手段により、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を検索して選択するリンク先ホームページ情報検索・選択ステップとを備えたことを特徴とする請求項 1～4 のいずれか 1 記載のホームページ情報供給方法。

【請求項 8】

前記特殊クリックポイント上乗せステップにおいて、特殊クリックポイントの上乗せ位置を随所に変更可能とすることを特徴とする請求項 1～7 のいずれか 1 記載のホームページ情報供給方法。

【請求項 9】

特殊クリックポイント形状変更手段において、特殊クリックポイントの形状を変更する特殊クリックポイント形状変更ステップと、前記特殊クリックポイント上乗せステップにおいて、変更された特殊クリックポイントを上乗せし直すことを特徴とする請求項 1～7 のいずれか 1 記載のホームページ情報供給方法。

【請求項 10】

クライアント側からのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置であって、

所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取り手段と、

前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乗せ手段と、

特殊クリックポイント上乗せ手段で作成された特殊クリックポイント上乗せに関する情報や特殊クリックポイント上乗せ手段をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給手段とを備え、

クライアント側の端末またはリンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乗せ手段により特殊クリックポイント上乗せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにされていることを特徴とするサーバ装置。

【請求項 11】

特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、クライアント側またはリンク先ホームページサイト側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求手段を備えたことを特徴とする請求項 10 に記載されたサーバ装置。

【請求項 12】

クライアント側からリンク先ホームページサイト側へのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置であって、

所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取り手段と、

前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに、特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乗せ手段と、

10

20

30

40

50

特殊クリックポイント上乗せ手段で作成された特殊クリックポイント上乗せに関する情報や特殊クリックポイント上乗せ手段をリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給手段とを備え、

リンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乗せ手段により特殊クリックポイント上乗せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、リンク先ホームページサイトの基本ホームページ画面上または通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにされていることを特徴とするサーバ装置。

10

【請求項 13】

特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求手段を備えたことを特徴とする請求項 12 に記載されたサーバ装置。

【請求項 14】

特殊クリックポイント上乗せホームページ情報に上乗せされているリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを消し、無効にするための特殊クリックポイント無効処理手段を備えたことを特徴とする請求項 10 ~ 13 のいずれか 1 記載のサーバ装置。

20

【請求項 15】

特殊クリックポイントが上乗せされたことを音声で通知し、音声による応答を認識する音声通知・認識手段とを備えたことを特徴とする請求項 10 ~ 13 のいずれか 1 記載のサーバ装置。

【請求項 16】

特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を検索して選択するリンク先ホームページ情報検索・選択手段とを備えたことを特徴とする請求項 10 ~ 13 のいずれか 1 記載のサーバ装置。

【請求項 17】

クライアント側からのダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置であって、

所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取り手段と、

前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乗せ手段と、

前記基本ホームページに上乗せする特殊クリックポイントを検索して選択する特殊クリックポイント検索・選択手段と、

前記基本ホームページに上乗せする前記リンク先ホームページ情報を検索して選択するリンク先ホームページ情報検索・選択手段と、

前記特殊クリックポイント上乗せ手段が前記基本ホームページにリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを上乗せしている特殊クリックポイント上乗せホームページに関する情報や特殊クリックポイント上乗せ手段を前記クライアント側や前記リンク先ホームページサイト側に供給するホームページ情報供給手段と、

特殊クリックポイントが上乗せされていることを表す表示手段と、前記特殊クリックポイントが上乗せされたことを音声で通知し、音声による応答を認識する音声通知・認識手段と、前記特殊クリックポイントに付与する得点を規定する得点規定手段と、前記規定さ

30

40

50

れた得点を前記特殊クリックポイントに付与する得点付与手段と、クライアントが前記特殊クリックポイントをクリックした際に取得した得点を、クライアント毎に登録・集計管理する登録・集計手段と、前記クライアント毎の得点の精算管理を行う精算手段と、前記クライアントが前記特殊クリックポイントをクリックした際の課金・精算について管理する課金・精算手段とを備え、

クライアント側の端末またはリンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乗せ手段により特殊クリックポイント上乗せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにされていることを特徴とするサーバ装置。

10

【請求項 18】

前記特殊クリックポイント上乗せ手段は、特殊クリックポイントの上乗せ位置を随所に変更可能とすることを特徴とする請求項 10～17のいずれか 1 記載のサーバ装置。

【請求項 19】

特殊クリックポイントの形状を変更する特殊クリックポイント形状変更手段と、前記特殊クリックポイント上乗せ手段は、変更された特殊クリックポイントを上乗せし直すことを特徴とする請求項 10～17のいずれか 1 記載のサーバ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

この発明は、例えばインターネットなどの通信ネットワークを利用したコンピュータシステムにおいて、ホームページ情報を取得しようとするクライアント側からのダウンロード要求に際して応答し、前記ホームページ情報を前記クライアント側へ供給するホームページ情報供給方法および装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、インターネットホームページを媒介として広告情報を含む各種ホームページ情報が提供されている。クライアント側は、前記各種ホームページ情報を取得しようとするときには、インターネットへ接続したパーソナルコンピュータや情報（通信）機器などの端末を操作して前記インターネットホームページへアクセスし、前記インターネットホームページを提供するサーバ装置に対しそのインターネットホームページ情報のダウンロードを要求し、クライアント側で操作する端末へ前記インターネットホームページ情報をダウンロードして閲覧する。

30

一方、前記インターネットホームページ情報を提供する側では、前記インターネットホームページ情報を更新するなどして、クライアント側に飽きられないようにして前記クライアント側のいっそうの満足度を得るようにしているが、クライアント側からアクセスされるホームページのインターネットホームページ情報の内容は、そのホームページの運営者により更新されない限り変わることはなく、そのホームページを訪れる全てのクライアントに対し常に同じ内容のインターネットホームページ情報を提供することになる。この結果、前記ホームページを訪れようとするクライアントは、インターネットホームページ情報の内容が更新された時期を見計らって再訪するのが一般的である。

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

従来のインターネットホームページ情報の提供は以上のように行われているため、来訪するクライアントの数や来訪の頻度を増やすためには、ホームページの運営者はそのインターネットホームページ情報を出来る限り頻繁に更新し、提供するホームページについて常に新鮮味を保つ必要があるが、更新しようとするインターネットホームページ情報の量に制約があったり、更新するための作業に手間を要するなど、短い時間間隔でインターネ

50

ットホームページ情報を頻繁に更新するのは容易でないという課題がある。

この発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであり、リンク先ホームページサイトを含むホームページサイトへアクセスするクライアントに対し前記ホームページサイトのホームページの内容について常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

この発明に係るホームページ情報供給方法は、クライアント側からのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置において、トリガ読み取り手段により、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取りステップと、特殊クリックポイント上乘せ手段により、前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乘せステップと、特殊クリックポイント供給手段により、特殊クリックポイント上乘せ手段で作成された特殊クリックポイント上乘せに関する情報や特殊クリックポイント上乘せ手段をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給ステップとを備え、クライアント側の端末またはリンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乘せステップを実行して特殊クリックポイント上乘せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにしたものである。

この発明に係るホームページ情報供給方法は、リンク先ホームページ情報送信要求手段により、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、クライアント側またはリンク先ホームページサイト側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求ステップを備えたものである。

この発明に係るホームページ情報供給方法は、クライアント側からリンク先ホームページサイト側へのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置において、トリガ読み取り手段により、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取りステップと、特殊クリックポイント上乘せ手段により、前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乘せステップと、特殊クリックポイント供給手段により、特殊クリックポイント上乘せ手段で作成された特殊クリックポイント上乘せに関する情報や特殊クリックポイント上乘せ手段をリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給ステップとを備え、リンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乘せステップを実行して特殊クリックポイント上乘せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、リンク先ホームページサイトの基本ホームページ画面上または通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにしたものである。

10

20

30

40

50

この発明に係るホームページ情報供給方法は、リンク先ホームページ情報送信要求手段により、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求ステップを備えたものである。

この発明に係るホームページ情報供給方法は、特殊クリックポイント無効処理手段により、特殊クリックポイント上乘せホームページ情報に上乘せされているリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを消し、無効にするための特殊クリックポイント無効処理ステップを備えたものである。

10

この発明に係るホームページ情報供給方法は、音声通知・認識手段により、特殊クリックポイントが上乘せされたことを音声で通知し、音声による応答を認識する音声通知・認識ステップとを備えたものである。

この発明に係るホームページ情報供給方法は、リンク先ホームページ情報検索・選択手段により、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を検索して選択するリンク先ホームページ情報検索・選択ステップとを備えたものである。

この発明に係るホームページ情報供給方法は、前記特殊クリックポイント上乘せステップにおいて、特殊クリックポイントの上乘せ位置を随所に変更可能とするものである。

20

この発明に係るホームページ情報供給方法は、特殊クリックポイント形状変更手段において、特殊クリックポイントの形状を変更する特殊クリックポイント形状変更ステップと、前記特殊クリックポイント上乘せステップにおいて、変更された特殊クリックポイントを上乘せし直すものである。

この発明に係るサーバ装置は、クライアント側からのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置であって、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取り手段と、前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乘せ手段と、特殊クリックポイント上乘せ手段で作成された特殊クリックポイント上乘せに関する情報や特殊クリックポイント上乘せ手段をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給手段とを備え、クライアント側の端末またはリンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乘せ手段により特殊クリックポイント上乘せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにされているものである。

30

40

この発明に係るサーバ装置は、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアント側、またはリンク先ホームページサイト側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、クライアント側またはリンク先ホームページサイト側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求手段を備えたものである。

この発明に係るサーバ装置は、クライアント側からリンク先ホームページサイト側へのホームページ情報のダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置であって、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取り手段と、前記トリガ読み取り手段

50

が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに、特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乗せ手段と、特殊クリックポイント上乗せ手段で作成された特殊クリックポイント上乗せに関する情報や特殊クリックポイント上乗せ手段をリンク先ホームページサイト側に供給する特殊クリックポイント供給手段とを備え、リンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乗せ手段により特殊クリックポイント上乗せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、リンク先ホームページサイトの基本ホームページ画面上または通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにされているものである。

10

この発明に係るサーバ装置は、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側に供給する際に、前記特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報をクライアントサーバに対し、リンク先ホームページサイト側を経由してクライアント側へ送信するよう要求するリンク先ホームページ情報送信要求手段を備えたものである。

20

この発明に係るサーバ装置は、特殊クリックポイント上乗せホームページ情報に上乗せされているリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを消し、無効にするための特殊クリックポイント無効処理手段を備えたものである。

この発明に係るサーバ装置は、特殊クリックポイントが上乗せされたことを音声で通知し、音声による応答を認識する音声通知・認識手段とを備えたものである。

この発明に係るサーバ装置は、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報であるリンク先ホームページ情報を検索して選択するリンク先ホームページ情報検索・選択手段とを備えたものである。

この発明に係るサーバ装置は、クライアント側からのダウンロード要求に際してホームページを供給するサーバ装置であって、所定の条件下でのトリガを読み取るトリガ読み取り手段と、前記トリガ読み取り手段が読み取った前記トリガ、または任意のタイミングにおいて手動により決定されたトリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成し、該生成された特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント配置情報ファイルを生成するとともに、前記生成された特殊クリックポイント配置情報ファイルをもとに配置が規定されたリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを基本ホームページ上のランダムな位置に重ねて表示させる特殊クリックポイント上乗せ手段と、前記基本ホームページに上乗せする特殊クリックポイントを検索して選択する特殊クリックポイント検索・選択手段と、前記基本ホームページに上乗せする前記リンク先ホームページ情報を検索して選択するリンク先ホームページ情報検索・選択手段と、前記特殊クリックポイント上乗せ手段が前記基本ホームページにリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを上乗せしている特殊クリックポイント上乗せホームページに関する情報や特殊クリックポイント上乗せ手段を前記クライアント側や前記リンク先ホームページサイト側に供給するホームページ情報供給手段と、特殊クリックポイントが上乗せされていることを表示手段と、前記特殊クリックポイントが上乗せされたことを音声で通知し、音声による応答を認識する音声通知・認識手段と、前記特殊クリックポイントに付与する得点を規定する得点規定手段と、前記規定された得点を前記特殊クリックポイントに付与する得点付与手段と、クライアントが前記特殊クリックポイントをクリックした際に取得した得点を、クライアント毎に登録・集計管理する登録・集計手段と、前記クライアント毎の得点の精算管理を行う精算手段と、前記クライアントが前記特殊クリックポイントをクリックした際の課金・精算について管理する課金・精算手段とを備え、クライアント側の端末また

30

40

50

はリンク先ホームページサイト側サーバまたはサーバ装置のいずれにおいても、前記特殊クリックポイント上乗せ手段により特殊クリックポイント上乗せホームページを作成でき、クライアント側において、特殊クリックポイントをホームページ画面上に表示する時に、通常形態の基本ホームページ画面上のランダムな位置に重ねて表示し、特殊クリックポイントと基本ホームページの通常クリックポイントの両方を有効とするようにされているものである。

この発明に係るサーバ装置は、前記特殊クリックポイント上乗せ手段は、特殊クリックポイントの上乗せ位置を随所に変更可能とするものである。

この発明に係るサーバ装置は、特殊クリックポイントの形状を変更する特殊クリックポイント形状変更手段と、前記特殊クリックポイント上乗せ手段は、変更された特殊クリックポイントを上乗せし直すものである。

10

【0005】

特殊クリックポイントがランダムな位置に重ねて表示（上乗せ又は埋め込みとも称する）されているホームページをクライアント側へ提供することが出来、前記特殊クリックポイントが上乗せされていることから、アクセスするホームページサイトに対しクライアント側は常に新鮮な感覚を持つことが出来、飽きることのない興味を喚起できる効果がある。

前記音声による通知、前記特殊クリックポイントに付与される得点、前記特殊クリックポイントをクリックした際の課金などにより、クライアント側に対し常に新鮮な感覚を与え、前記クライアント側の興味を喚起できる効果がある。

20

特殊クリックポイント上乗せホームページ情報に上乗せされているリンク先ホームページ情報や特殊クリックポイントを消して無効にすることが可能になり、クライアント側に対し常に新鮮な感覚を与え、前記クライアント側の興味を喚起できる効果がある。

随所に配置位置を変えて上乗せされている特殊クリックポイント上乗せホームページ情報をクライアント側へ提供することが出来、クライアント側は、アクセスするホームページサイトに対し常に新鮮な感覚を持つことが出来、興味を喚起できる効果がある。

【0006】

以下、この発明をより詳細に説明するために、この発明を実施するための最良の実施について、添付の図面に従って説明する。

実施の形態1 .

30

先ず、以下の説明における用語の定義について説明する。「情報提供者」とはホームページ情報提供者のことであり、「クライアント」とはインターネットを介してホームページへアクセスしホームページをダウンロードし閲覧する情報受給者であり、「クリックポイント」とはホームページ上に設けられクライアントが動作指示を行う目的でクリックあるいはタップ可能な例えばマウスカーソルが矢印から指マークへ変わるクリックまたはタップすることにより動作指示の可能な位置またはエリアまたは機能である（埋め込まれたことが音声によって通知され、音声を認識することによる動作指示を可能にする機能も含む）。また、「ホームページ」とはリンク先ホームページサイトのホームページおよび通常形態のホームページを指し、通常形態のホームページにリンクするリンク先サイトのホームページも含む。「ホームページ情報」とは前記ホームページにリンクするリンク先ホームページサイトのホームページおよびホームページ情報あるいは通常形態のホームページおよびホームページ情報を含む。

40

「基本ホームページ」とは、特殊クリックポイントが埋め込まれるホームページであり、リンク先ホームページサイトの基本ホームページおよび通常形態のホームページの基本ホームページや通常形態のホームページにリンクするリンク先サイトのホームページの基本ホームページを含む。

「リンク先ホームページ情報」とは、特殊クリックポイントにリンクするホームページ情報として、また、特殊クリックポイントを含むリンク先ホームページ情報として基本ホームページに埋め込まれる各種ホームページのホームページ情報であり、ホームページアドレスや電話番号またはホームページのURLや認識番号（IPアドレス）、画像、動画

50

像、映像および音楽情報などのホームページ情報を含む。

また「通常形態のホームページ」とは、「特殊クリックポイントPCP」が埋め込まれていないホームページである。

また、「クリックポイント」は通常クリックポイントと「特殊クリックポイントPCP」に分けられ、前記「特殊クリックポイントPCP」は、さらにブラインド特殊クリックポイントBPCPと、ユニーク特殊クリックポイントUPCPと、インタレスト特殊クリックポイントIPCPと、エキストラ特殊クリックポイントEPCPと、ボイス特殊クリックポイントVPCPに分類される。また、「特殊クリックポイントPCP」は、条件下の動作指示情報やタイミング情報に応じて前記「基本ホームページ」に埋め込まれて供給され、あるいは条件下の動作指示情報やタイミング情報に応じて無効処理が行なわれる。

10

「ブラインド特殊クリックポイントBPCP」とは存在が視認できずクリック後の動作も不明確なクリックポイントであり、また「ユニーク特殊クリックポイントUPCP」とは存在は視認できるがクリック後の動作が不明確なクリックポイントであり、また「インタレスト特殊クリックポイントIPCP」とは存在は視認できずクリック後の動作も明確であるが、付帯するゲームエンジンの働きにより動作後の結果が一定でないクリックポイントであり、また「エキストラ特殊クリックポイントEPCP」とは存在は視認でき、クリック後の動作も明確であるが「条件下」でのみ随所に埋め込まれるクリックポイントであり、また、「ボイス特殊クリックポイントVPCP」とは存在は視認できず埋め込まれたことが音声によって通知されるクリックポイントをいう。

また、それぞれの特殊クリックポイントには空の動作指示を行う特殊クリックポイントが含まれる。また、前記特殊クリックポイントの形状や領域サイズは不定形である。

20

また、「通常起動ホームページ」とは、通常のホームページファイルがダウンロードされる。そして、この通常のホームページファイルでは一般的なホームページと同様なクリックポイントをクリックして動作指示を行いプログラムを選択する。クリックポイントがダウンロード要求に際して埋め込まれて配置されたり、無効処理されたり、また、クリックポイントの位置がダウンロード要求のたびに変化することはない。

また、「条件下起動ホームページ」とは、条件下でダウンロードされる特殊クリックポイントPCPや特殊クリックポイントPCPにリンクするリンク先ホームページ情報ファイルや特殊クリックポイントを含むリンク先ホームページ情報ファイルが埋め込まれたホームページであり、特殊クリックポイントPCP埋め込みファイルはアクセスカウンタのカウンタ値すなわちアクセス回数積算値、アクセスのあった日付、時刻を含むタイミング情報の例えば末尾数をもとに決定されたトリガにより作成される。

30

また、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報の例えば何時間とか何ヶ月とか、何時から何時までとか、曜日とか、任意の随時とか、記念日とかと設定されることにより決定されるトリガによっても作成される。

また、前記タイミング情報によるトリガの決定に加えて任意のタイミングにおける手動による方法で決定されたトリガによっても作成される。

また、クライアント側の例えば任意のタイミングにおけるクリックなどの動作指示をトリガとすることによっても作成される。

次に、この実施の形態1によるホームページ情報供給方法について説明する。

40

この実施の形態1では、特殊クリックポイントを通常形態のホームページの基本ホームページに埋め込み、前記特殊クリックポイントが埋め込まれた通常形態のホームページの特殊クリックポイント埋込みホームページ情報をクライアント側に供給する。

【0007】

図1は、この実施の形態1のホームページ情報供給方法が適用されるネットワーク構成図であり、図において、1はインターネット、2はインターネット1へ接続したクライアント側で操作する端末、符号3と符号105および符号107はルータなどの経路制御装置、4は経路制御装置3を介してインターネット1へ接続したサーバである。

なお、図1においてリンク先ホームページサーバ106および別のリンク先ホームページサーバ108は経路制御装置105、107を介してインターネット1へ接続しており

50

、実施の形態 2、実施の形態 3 において適用される際の構成図でもある。

また、図 1 において、端末 109 および端末 110 は「サーバ機能」や一時的にデータを蓄積する「キャッシュ機能」、ネットワーク内の交通整理を行う「ルータ機能」などの役割を担うように設計されており、本来「サーバ装置」が担う機能や、「経路制御装置」が担うルータ機能をソフトウェアなどにより担うことが可能である。従って、前記端末 109、110 がインターネットに接続する上で経路制御装置は必要としない。また、前記

端末 109、110 はサーバ機能も担っており、その際「サーバ装置」も必要としない。また、前記サーバ 4、106、108 においてもサーバ機能および経路制御装置機能を有する端末であってもよい。

ここでは、以下の説明においてルータなどの経路制御装置 3 を介してインターネット 10 へ接続したサーバ 4 が係わる際の実施の形態 1 について説明する。

サーバ 4 には、前記クライアント側の端末 2 からアクセスされるホームページ情報が格納されており、サーバ 4 は、このホームページ情報供給方法を実現するための主処理部制御手段を備えている。

図 2 は、前記サーバ（あるいは情報供給装置）4、リンク先ホームページサーバ 106、または別のリンク先のホームページサーバ 108 の構成を示す機能ブロック図であり、図において 11 は主処理部制御処理手段（ホームページ情報供給手段）、12 は他のサーバあるいは情報供給装置（情報供給装置（端末））クライアントに接続された入出力制御手段（ホームページ情報供給手段）、13 は特殊クリックポイント P C P（存在が視認できずクリック後の動作も不明確なブラインド特殊クリックポイント B P C P と、存在は視認できるがクリック後の動作は不明確なユニーク特殊クリックポイント U P C P と、存在は視認できずクリック後の動作も明確であるが、付帯するゲームエンジンの働きにより動作後の結果が一定でないインタレスト特殊クリックポイント I P C P と、存在は視認でき、クリック後の動作も明確であるが、「条件下」でのみ随所に埋め込まれるエキストラ特殊クリックポイント E P C P と、存在は視認できず埋め込まれたことが音声によって通知されるボイス特殊クリックポイント V P C P を含む）のリンク先である P C P リンク先ホームページ情報ファイル、14 は特殊クリックポイント P C P の配置パターンについての P C P 配置パターンファイル、15 はそのホームページに対するアクセス回数を示すアクセス回数積算値、アクセスがあった日付、時刻などを検出し出力するアクセスカウンタである。

21 は通常のホームページについて制御を行う通常ホームページ（H P）制御手段、22 はそのホームページへアクセスがあったときのそのアクセスカウンタ 15 が出力するアクセス回数積算値、日付、時刻などのタイミング情報の末尾数（数値）を抽出する末尾数（数値）抽出機能、23 は末尾数（数値）抽出機能 22 の抽出した前記アクセス回数積算値、前記日付、時刻などの例えば末尾数や、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報や、手動により決定する動作指示情報やタイミング情報をトリガとして読み取るトリガ読み取り機能（トリガ読み取り手段）、25 は特殊クリックポイント P C P をホームページへ埋め込むための P C P 埋込み機能（P C P 埋込み手段）、26 は前記トリガをもとに P C P 配置パターンファイル 14 を選択するための計算ロジック、27 は前記トリガをもとにホームページ上へ特殊クリックポイント P C P をランダムに配置するためのランダム配置ロジック、32 は前記通常のホームページ情報ファイル、33 は前記ゲームエンジンである。

51 は特殊クリックポイント P C P が埋め込まれていることを表す P C P 埋め込み表示機能（P C P 埋め込み表示手段）、52 は特殊クリックポイント P C P が埋め込まれたことを音声で通知し、クライアント側からの音声による動作指示を認識する音声通知認識機能（音声通知・認識手段）、53 は特殊クリックポイント P C P および特殊クリックポイントにリンクするリンク先ホームページ情報ファイルを選択する各種情報選択機能（各種情報選択手段）、54 は特殊クリックポイント P C P およびリンク先ホームページ情報ファイルを検索して選択する各種情報検索機能（各種情報検索・選択手段）、55 は特殊クリックポイント P C P に付与する得点を規定し、クライアント側で特殊クリックポイント

10

20

30

40

50

PCPをクリックした際に付与される得点を得点管理ファイル55Fにより管理・精算する得点付与機能(得点付与精算手段)、56はクライアント側が特殊クリックポイントPCPをクリックした際の課金を規定し、課金管理ファイル56Fにより管理する課金管理機能(課金管理手段)、57は埋め込まれている特殊クリックポイントPCPあるいは埋め込まれた特殊クリックポイントPCPを消し無効にするための特殊クリックポイント無効処理機能(無効処理手段)、58はバーコード読み取り機能(バーコード読み取り手段)である。

【0008】

次に動作について説明する。

この実施の形態1のホームページ情報供給方法では、クライアント側から前記サーバ4へのアクセスに対しリンク先ホームページ情報を含むホームページのダウンロード要求があると、そのダウンロードの要求に際して異なった情報内容のホームページファイルを構成して応答する。また、前記ダウンロードの要求が行われるたびに通常形態の基本ホームページへ特殊クリックポイントPCPを随所に埋め込み、ホームページのクリックポイントを含む構成内容が前記ダウンロード要求に際するたびに異なるようにして、前記ダウンロードを要求するクライアント側に意外性や新鮮味を提供する。

このため、トリガ読み取り機能23が読み取ったトリガをもとに、前記ダウンロード要求に際してリンク先ホームページ情報を含む特殊クリックポイントPCPをホームページに埋め込んだり、また埋め込む特殊クリックポイントPCPの配置位置を変えたり、また埋め込み特殊クリックポイントPCPの種類を変えたり、また、特殊クリックポイントPCPと相互にリンクするリンク先ホームページ情報ファイルを変えたり、また埋め込み特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報の無効処理を行い、ダウンロード要求に際するたびにホームページ情報の異なったホームページファイルを構成し、前記ダウンロード要求、すなわちクライアント側からのリクエストに応答する。

また、前記トリガは任意のタイミングにおいて手動で決定され前記ダウンロード要求に際し応答される場合もある。

また、前記トリガは、クライアント側での例えば任意のタイミングにおけるクリックなどの動作指示により決定される場合もある。

なお、クライアント側からのダウンロード要求に際し、通常ホームページと変わらないホームページファイルで応答する場合もある。

次に、サーバ4の主処理部制御手段11の動作について説明する。

図3、図5および図8は、この実施の形態1のホームページ情報供給方法を実現するサーバ4の動作およびクライアント側の端末2の画面遷移を含む動作を説明するためのフローチャートである。このフローチャートによれば、最初サーバ4ではリンク先ホームページ情報を含むホームページのダウンロード要求待ちを行なっている(ステップST1)。前記ホームページのURLが指定されそのダウンロード要求があると、当該ダウンロード要求が「特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページのダウンロード要求」であるか、または「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」であるかの判定を行う(ステップST2)。この判定は、例えば、アクセスカウンタ15の出力するアクセス回数積算値、日付、時刻の末尾数の下一桁の数字が特定の数字であるときには「特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページのダウンロード」、前記特定の数字以外の数字であるときには「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む」というような判定条件をあらかじめ決めておくことで行うことが可能である。

なお、ステップST2の判定処理の代わりに、「特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページのダウンロード要求」、または「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」のどちらであるかについてダウンロード要求の形態をサーバ側およびクライアント側で手動で選択する構成、またはサーバ側もしくはクライアント側で手動で選択する構成を採用することも可能である。

10

20

30

40

50

ここで図3で説明したフローチャートのステップST2の判定処理において、ダウンロード要求が「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」である場合の図8に示す動作フローについて説明する。

図34は、ダウンロード要求が「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」である場合のホームページ情報供給方法の動作を示す動作説明図であり、クライアントの端末2ではPCP埋め込みホームページ情報の作成をクライアント側で行うようサーバ4からPCP埋め込み機能をクライアント側にダウンロードする。また、図45はその際のシーケンス概要を示す説明図であり、(3)は受け取ったPCP埋め込み機能に従ってPCP埋め込み配置情報を決定、決定したPCP埋め込み配置情報に従って動的にPCP埋め込みHPを作成する。また、ST191はクライアントからサーバ4に対して要求を通知する。ST192はサーバ4ではPCP埋め込み機能をクライアントに引き渡す。

図34に示すホームページ情報供給方法では、クライアント側の端末2はサーバ4で管理しているホームページのURLに対し、インターネット1と経路制御装置3を介して前記ホームページのダウンロード要求を行う(ステップST191)。サーバ4は前記クライアントに対しダウンロード応答を行い、前記クライアントの前記ダウンロード要求に応じて、前記サーバ4が管理しているホームページの基本ホームページへ特殊クリックポイントPCPを埋め込むための特殊クリックポイント埋め込み機能25を含む各種ツールを前記クライアント側の端末2へ供給する(ステップST192)。

この場合、前記クライアント側では、所定の条件をもとに特殊クリックポイントを前記通常形態のホームページの基本ホームページの随所に埋め込み、前記特殊クリックポイントが埋め込まれた前記通常形態のホームページの特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報を作成する。ここでいう所定の条件とは、例えばアクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数などをトリガとする動作指示情報やタイミング情報、あるいは、計算ロジック26が関与するPCP配置パターンファイル14の選択結果、あるいは、ランダム配置ロジック27による特殊クリックポイントPCPのランダムな埋め込み処理などの各種条件を指す。

さらに具体的に説明すると、ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求があると、サーバ4はクライアント側の前記ダウンロード要求を発した端末2へ、アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、トリガ読み取り機能23、PCP埋め込み機能25、日付、時刻などの末尾数(数値)、計算ロジック26、ランダム配置ロジック27、PCP無効処理手段57、バrcode読み取り手段58および主処理部制御手段11などのファイル群と、通常ホームページ情報ファイル32を含む各種ホームページファイルと、PCP配置パターンファイル14、ゲームエンジン33を含む各種情報をダウンロードする。そして、クライアント側の前記端末2には、図12に示す通常ホームページ画面が表示される(図8のステップST111)。この通常ホームページ画面に対しクライアント側で最初のクリックを行うと、前記ダウンロードされた主処理部制御手段11が前記クライアント側の端末2において末尾数(数値)抽出機能22により抽出された末尾数(数値)の判定を行う(ステップST112)。そして、前記判定結果に応じて「通常起動」または「条件下起動」を決める(図3のステップST3)。この「通常起動」または「条件下起動」を決める判定条件は例えば図3のステップST2と同様の条件とすることが出来る。

この結果、「通常起動」である場合には、図3のステップST4で説明する図12に示す通常のホームページ画面を表示し、図3のステップST4以降の各ステップによる図13から図19までの画面表示が可能になる。

一方、図8のステップST112の判定結果が「条件下起動」である場合には、前記ステップST111における図12に示す「モノものタウン」のホームページトップ画面に対し、アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数をトリガにして選択されたPCP配置パターンファイル14により特殊クリックポイントPC

10

20

30

40

50

Pを埋め込み、あるいは、計算ロジック26が関与して選択したPCP配置パターンファイル14により特殊クリックポイントPCPを埋め込み、あるいはまた、ランダム配置ロジック27により特殊クリックポイントPCPのランダム配置が実行された、特殊クリックポイントPCPがランダムに埋め込まれている図20に示す画面を表示する。図20において、AはPCP、BはPCPが埋め込まれていることを表す表示。Cはリンク先ホームページ情報の一例を示す。

この特殊クリックポイントPCPの埋め込みや配置はクライアント側へ前記ダウンロードが行なわれた際にそのクライアント側で実行される。

ステップST112の判定結果が「条件下起動」であると、続いて図5のステップST21へ進み、前記図20に示す特殊クリックポイントPCPが配置された「モノものタウン」トップ画面を表示する。

10

なお、前記図20に示す画面には特殊クリックポイントPCPが埋め込まれていることを表す表示も示されている。

【0009】

図8のフローチャートに示すステップST112から図5に示すフローチャートのステップST21へ進んだ場合には、続くステップST22以下の処理は図5で説明するステップST21以下の説明と同様である。

図9は、ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPが埋め込まれているホームページを作成する場合のサーバ4からクライアント側の端末2へ送られる送信データについての説明図、図10は、サーバ4からクライアント側の端末2へ特殊クリックポイントPCP埋め込み機能25がダウンロードされることを示す説明図であり、WWWブラウザからWWWサーバへダウンロードを要求し、このWWWサーバから要求処理の解析と実行処理部へ要求引渡しを行い、この要求処理の解析と実行処理部からWWWサーバへHP及び各種ファイル渡しを行い、WWWサーバからWWWブラウザへHP及び各種ファイル等をダウンロードする。要求処理の解析と実行処理部は、処理手順として、

20

1. アクセスカウンタまたは日付・時刻から末尾数を抽出、
2. HP、格納ファイル、計算ロジックをWWWサーバに渡す。

図11はダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントを埋め込む場合の画面遷移図である。

図9において、35は商品情報、お知らせ情報などのファイルを示し、36はキャラクタアイコンなどのデータを示し、37はホームページアドレスや電話番号またはホームページのURLや認識番号(IPアドレス)、ゲーム情報、クイズ情報、広告情報、ニュース、画像、動画像、映像、音楽情報などを含むリンク先ホームページ情報ファイルを示し、33はゲームエンジンを示す。

30

一方、前記ステップST2の判定処理において、ダウンロード要求が「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページに埋め込む形態」のダウンロード要求である場合において、トリガ読み取り機能23のみを前記クライアント側の端末2へ供給する方法もある。

図35は、この場合のホームページ情報供給方法の動作を示す動作説明図である。また、図46は、その際のシーケンス概要を示す説明図であり、ST201は、クライアントからサーバ4に対して要求を通知する。ST202は、受け取ったリクエストによりサーバ4ではトリガ読取機能23をクライアントに引き渡す。ST203は、クライアントではサーバ4からトリガ読取機能23を受け取った後に例えばファーストクリックなどの動作指示を行なう。そして、クライアントの例えばファーストクリックなどの動作指示による要求をサーバ4に対して通知する。ST204は、PCP埋め込み機能または決定したPCP埋め込み配置情報に従って動的に作成したPCP埋め込みHPをST201、ST203への応答として引き渡す。(5)ではPCP埋め込み機能の取得またはPCP埋め込み配置情報決定に従って動的にPCP埋め込みHPの作成を行なう。図35に示すホームページ情報供給方法では、クライアント側の端末2は、サーバ4で管理しているホームページのURLに対し、インターネット1と経路制御装置3を介して前記ホームページの

40

50

ダウンロード要求を行う（ステップS T 2 0 1）。前記ダウンロード要求を受けた前記サーバ4は、トリガ読み取り機能23をダウンロード要求を發したクライアント側の端末2へ供給する（ステップS T 2 0 2）。トリガ読み取り機能23の供給を受けたクライアント側が、例えば任意のタイミングにおけるクリックなどの動作指示を行い、特殊クリックポイント埋め込み機能25のダウンロード要求を行う（ステップS T 2 0 3）。なお、この場合のクライアント側の要求が特殊クリックポイントP C Pが埋め込まれたホームページ情報のダウンロード要求であってもよい。これに対しサーバ4は、特殊クリックポイント埋め込み機能25をクライアント側の端末2へ引き渡すか、特殊クリックポイントP C P埋め込み配置情報を決定し、前記特殊クリックポイントP C P埋め込み配置情報に従って動的に特殊クリックポイントP C P埋め込みホームページを作成し、そのホームページ情報を前記クライアント側の端末2へ引き渡す（ステップS T 2 0 4）。この場合、クライアント側の端末2は、1．トリガ読取機能が供給される。2．例えば、任意のタイミングによるクリックなどの動作指示によるダウンロード要求に対応してP C P埋め込み機能またはP C P埋め込みホームページ情報供給を受ける。また、サーバ4では、1．トリガ読取機能をクライアント側にダウンロードする。2．クライアント側の例えばファーストクリックなどの動作指示に対応して、P C P埋め込み機能またはP C P埋め込みホームページ情報をクライアント側に供給する。

10

次に、図3に戻り、ステップS T 2の判定の結果、「特殊クリックポイントP C Pを埋め込んだホームページのダウンロード要求」である場合について説明する。図36は、この発明の実施の形態1においてダウンロード要求が「特殊クリックポイントP C Pを埋め込んだホームページのダウンロード要求」である場合のホームページ情報供給方法の動作を示す動作説明図であり、サーバ4はP C P埋め込みH P情報を生成し、リンク先ホームページ情報（コンテンツ）を含むP C P埋め込みH P情報をクライアント側に供給する。

20

また、図47はその際のシーケンス概要を示す説明図であり、S T 3 0 1は、クライアントからサーバ4に対して要求を通知する。S T 3 0 2は、後記（2）で生成されたH PをS T 3 0 1の応答として通知する。（2）はP C P埋め込み配置情報決定（同一サーバ内リンク先決定）、上記配置情報に従って動的にP C P埋め込みホームページ情報を作成する。

この場合、クライアント側の端末2は、リンク先ホームページ情報（コンテンツ）を含むP C P埋め込みホームページ情報を受ける。また、サーバ4は、P C P埋め込みH P情報を生成、リンク先ホームページ情報（コンテンツ）を含むP C P埋め込みH P情報をクライアント側に供給する。図47はクライアント側の端末2からサーバ4に対して要求を通知し、サーバ4で作成したH Pをクライアント側の端末2へ応答する。

30

図3に戻り、ステップS T 2に続いて「条件下起動」であるか、（通常形態のホームページ表示画面のみを表示）であるかの判定を行う（ステップS T 3）。この判定は、アクセスカウンタ15の出力するアクセス回数積算値、日付、時刻の例えば末尾数の下一桁の数字が特定の数字であるときには「条件下起動」、前記特定の数字以外の数字であるときには「通常起動」というような判定条件をあらかじめ決めておくことで判定するものとする。

なお、ステップS T 3の判定処理の代わりに、「条件下起動」であるか「通常起動」であるかについて任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報をもとに、あるいはサーバ側で手動で選択する構成であってもよい。

40

前記ステップS T 3の判定の結果が「条件下起動」であると図5に示すフローチャートへ進む。一方、「通常起動」である場合には、前記ダウンロード要求を行なったクライアント側の端末2へ通常のホームページファイル32がダウンロードされる（ステップS T 4）。ここでは、ステップS T 2でその判定結果が「特殊クリックポイントP C Pを埋め込んだホームページのダウンロード要求」であり、またステップS T 3の判定結果は「通常起動」であり、クライアント側の端末2へダウンロードされた前記通常のホームページファイル32によるホームページ画面の一例は図12に示されるものとなる。

クライアント側の端末2の画面へ表示された図12（リンク先H Pトップ画面）に示す

50

ホームページ画面は、一例として「モノものタウン」のホームページトップ画面である。このホームページトップ画面では、クライアント側が前記ホームページトップ画面の「総合案内」表示領域をクリックすると、図13に示す「総合案内」画面が表示される。また、「お知らせボード」表示領域をクリックすると、図14に示す「お知らせボード」画面を表示する。また、「XXXセレクション」表示領域をクリックすると、前記ステップST2の判定結果が特殊クリックポイントPCP埋め込み後クライアント側へダウンロードされる形態であって、さらに前記ステップST3の判定結果が「通常起動」であるため、図15に示す特殊クリックポイントPCPが埋め込まれていない「XXXセレクション」トップ画面を表示する(ステップST6)。

一方、ステップST5の判定結果が「条件下起動」であれば図21に示す特殊クリックポイントPCPが埋め込まれている「XXXセレクション」トップ画面を表示する。この場合の「XXXセレクション」表示領域をクリックされることで行われる「条件下起動」であるか「通常起動」であるかの判定は、前記ステップST3で説明した判定方法と同様、すなわち、アクセスカウンタ15の出力するアクセス回数積算値、日付、時刻の例えば末尾数の下一桁の数字が特定の数字であるときには「条件下起動(図21へ)」、前記特定の数字以外の数字であるときには「通常起動(ST6へ)」というような判定条件をあらかじめ決めておくことで判定するものとする。

なお、クライアント側の端末2でこの「条件下起動」であるか「通常起動」であるかの判定を行うためにはサーバ4の主処理部制御手段11や各種ファイルが前記クライアント側の端末2へダウンロードされていることが必要である。

そして、「通常起動」である場合に表示される図15に示す「XXXセレクション」トップ画面に対しクライアント側で「お知らせ」表示領域をクリックすると、図16に示す「XXXセレクションお知らせ」画面を表示する(ステップST7)。また、「掲示板」表示領域をクリックすると、図17に示す「掲示板」画面を表示する(ステップST8)。また、「商品一覧」表示領域をクリックすると、図18に示す「商品一覧」画面を表示する(ステップST9)。また、前記「商品一覧」画面において「商品注文」表示領域をクリックすると、図19に示す「商品注文」画面を表示する(ステップST10)。そして、前記「商品注文」画面において「メール注文」または「FAX注文」の何れかの選択をクライアント側へ促す「注文受付け」画面を表示する(ステップST11)。

【0010】

図4は、図3に示すステップST3の判定結果が「通常起動」である場合のステップST4、ステップST6、ステップST7、ステップST8、ステップST9、ステップST10、ステップST11の各処理による画面遷移図である。

次に、図3のステップST2のダウンロード要求についての判定結果が「特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページのダウンロード要求」であり、続くステップST3の判定結果が「条件下起動」である場合のリンク先ホームページ情報を含むホームページ画面の表示、ホームページ情報の供給、およびそのホームページの構造について具体的に説明する。

図3のステップST3の判定処理において「条件下起動」であると図5に示すフローチャートへ移行する。すなわち、この場合には、図20に示す特殊クリックポイントPCPが埋め込まれているリンク先ホームページの「モノものタウン」トップ画面のホームページトップ画面ファイルを含む各種ホームページ情報ファイルなどがサーバ4からクライアント側の端末2へダウンロードされ、図20に示す「モノものタウン」トップ画面が表示される(ステップST21)。この図20において、AはPCP、BはPCPが埋め込まれていることを表す表示、Cはリンク先ホームページ情報の一例である。

この図20に示す「モノものタウン」トップ画面は、通常のホームページ情報ファイルによるホームページ画面、すなわち、図12に示す「モノものタウン」のホームページトップ画面に対し、アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数をトリガにして、特殊クリックポイントPCPの配置を決める複数のPCP配置パターンファイル14の中から前記末尾数に対応したPCP配置パターンファイルを選択し

10

20

30

40

50

、前記選択したPCP配置パターンファイルにより特殊クリックポイントPCPを埋め込んだ末尾数対応PCP埋込み画面である。

あるいは、図12に示す「モノものタウン」のホームページトップ画面に対し、計算ロジック26が関与して選択したPCP配置パターンファイル14により特殊クリックポイントPCPが埋め込まれた計算ロジック関与PCP埋込み画面である。あるいは、図12に示す「モノものタウン」のホームページトップ画面に対し、ランダム配置ロジック27により特殊クリックポイントPCPの配置がランダムに埋め込まれたランダムPCP埋込み画面である。

なお、この際において、前記末尾数対応PCP埋込み画面、および前記計算ロジック関与PCP埋込み画面では、PCP配置パターンファイル14を使用する場合のみリンク先ホームページ情報ファイルは固定的にあらかじめ決められたものであり、前記特殊クリックポイントPCPにリンクする前記リンク先ホームページ情報ファイルは関連付けられており、また、前記埋め込まれるリンク先ホームページ情報ファイルにも特殊クリックポイントが関連付けられ埋め込まれている。但し、PCP配置パターンファイルを使用する場合においても、PCPにリンクするリンク先ホームページ情報ファイルを固定的に決めておかずランダムに選択して関連させることもできる。また、ランダムPCP埋込み画面では、リンク先ホームページ情報ファイルについてもランダムに選択されており、前記ランダムに埋め込まれた特殊クリックポイントPCPに、前記ランダムに選択されたリンク先ホームページ情報ファイルが関連付けられている。また、埋め込まれるリンク先ホームページ情報ファイルにも特殊クリックポイントが関連付けられ埋め込まれている。

なお、ここで、前記リンク先ホームページ情報ファイルには、別のリンク先ホームページ情報ファイルに関連付けられている別の特殊クリックポイントや通常のクリックポイントが含まれている場合がある。

ここで、図12に示す「モノものタウン」のホームページトップ画面に対する特殊クリックポイントPCPの埋め込みについて図6および図7を参照して説明を行う。図6は、図3のフローチャートに示すステップST2の判定結果が「特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページのダウンロード要求」であって、ステップST3の判定結果が「条件下起動」である場合の通常のホームページファイルに対する特殊クリックポイントPCPの埋め込みについての説明図である。

図12に示す「モノものタウン」のホームページトップ画面に対する特殊クリックポイントPCPの埋め込みは、図6に示すように、クライアント側からのダウンロード要求について、まず、アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数を決定し、「条件下起動」の判定を実行し、前記末尾数(数値)をトリガにして通常のホームページへ埋め込む特殊クリックポイントPCPのPCP配置パターンファイル14やPCPリンク先ホームページ情報ファイル13を決定する。なお、特殊クリックポイントPCPやPCPリンク先ホームページ情報ファイルのランダム配置の場合には、計算ロジック26、ランダム配置ロジック27、各種情報選択手段、各種情報検索手段によりPCP配置ファイルを生成する。そして、前記決定したPCP配置パターンファイル、または前記生成したPCP配置ファイルによる特殊クリックポイント配置情報をもとにして特殊クリックポイントPCPの配置を規定した特殊クリックポイントPCPやリンク先ホームページ情報ファイルを通常のホームページファイル32へ埋め込んだファイルを作成し、前記特殊クリックポイントPCPやPCPリンク先ホームページ情報ファイルなどのホームページ情報が前記トリガに応じて異なるように選択され配置され埋め込まれた「モノものタウン」のホームページトップ画面を含むホームページのファイルをクライアント側の端末2へダウンロードする。

【0011】

この結果、クライアント側の端末2には特殊クリックポイントPCPやリンク先ホームページ情報が配置された図20に示す画面が表示される。

なお、クライアント側の端末2において特殊クリックポイントPCPが配置されたことを音声により通知する場合もある。

10

20

30

40

50

なお、「条件下起動」の実行は任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報により、あるいは任意のタイミングにおいて手動で行うことも出来る。図6において、要求処理の解析と実行処理部では、WWWサーバから要求引渡しを受けると、次の処理手順を実行し作成HPをWWWサーバへ渡す。

1. アクセスカウンタ/日付・時刻から末尾数(数値)を決定し、条件下起動の判定を実施(条件下起動時以下を実施)する。

2. 読み込んだアクセスカウンタ値によりPCPパターンを決定する。ランダム配置の場合は、計算ロジックによりPCP配置情報ファイルを生成する。

3. 決定したPCP配置HP情報を通常のホームページファイル32へ埋め込んだファイルを作成する。

4. 作成したファイルをWWWサーバに渡す。

図5に戻り、ステップST21の次に前記ダウンロードにより表示された前記図20に示す画面に対しクライアント側で行われるクリックについて、「通常クリック」か「PCPクリック」かを判定する(ステップST22)。「通常クリック」とは、領域や位置が視認でき、位置が変わったりして特殊クリックポイントPCPが埋め込まれていることもない通常のクリック領域のクリックであり、前記クリックすることにより得られる動作の内容が明示されているクリックである。

また「PCPクリック」とは、位置、存在が視認できないクリック領域(BPCP, ブラインド特殊クリックポイント)に対するクリック、あるいは存在していることは視認できるがクリックした際に得られるメニューや動作(情報内容)について事前には確認できないクリック領域(UPCP, ユニーク特殊クリックポイント)に対するクリック、あるいは位置や存在は視認でき、かつクリックした際に得られるメニューや動作(情報内容)についても事前には確認できるが、付帯するゲームエンジンの働きにより動作結果が一定でないクリック領域(インタレスト特殊クリックポイントIPCP)に対するクリック、あるいは位置や存在は視認でき、かつクリックした際に得られるメニューや動作(情報内容)についても事前には確認できるクリック領域であるが「条件下」でのみ随所に埋め込まれるクリックポイント(エキストラ特殊クリックポイントEPCP)、あるいは視認できず埋め込まれたことが音声により通知されるクリックポイント(ボイス特殊クリックポイントVPCP)に対するクリックや動作指示である。

ステップST22の判定結果が「通常クリック」である場合、すなわちクライアント側で通常のクリック領域に対しクリックが行われると、図20に示す「モノものタウン」トップ画面に埋め込まれている特殊クリックポイントPCPを消す。そして、前記クリックされた通常のクリック領域が「総合案内」についてのクリック領域であれば図13に示す画面を表示する。また、前記クリックされた通常のクリック領域がコンテンツ「XXXセレクション」であれば図21に示す「XXXセレクション」の画面を表示する(ステップST23)。

この「XXXセレクション」のトップ画面には特殊クリックポイントPCPが埋め込まれている場合があり、図21に示す「XXXセレクション」のトップ画面は、特殊クリックポイントPCPが配置されている画面を示している。そして、この図21に示すトップ画面に対してもクライアント側が行なったクリックが「通常クリック」か「PCPクリック」かを判定する(ステップST24)。そして、「通常クリック」であれば、PCP無効処理機能57が働いて、埋め込まれている特殊クリックポイントPCPを消して、図21に示す特殊クリックポイントPCPが埋め込まれている「XXXセレクション」のトップ画面に代えて、図15から図19までに示す特殊クリックポイントPCPが埋め込まれていない通常の「XXXセレクション」の画面を表示する。

一方、ステップST24における判定結果が「PCPクリック」であれば、そのPCPクリックが“空”の特殊クリックポイントPCPのクリックであるか、広告情報についての特殊クリックポイントPCPであるか、さらには簡単なゲームについての特殊クリックポイントPCPであるか、確変バナー広告ゲームについての特殊クリックポイントPCPであるか、さらには懸賞クイズについての特殊クリックポイントPCPであるかに応じて

10

20

30

40

50

、「空」の特殊クリックポイントPCPのクリックであればPCP埋め込み無効処理が働いて特殊クリックポイントPCPを消した図3に示す図15の「XXXセクション」のトップ画面を表示する。

また、広告情報についての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、図22に一例として示すような広告情報画面を表示する(ステップST25)。また、簡単なゲームについての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、図23に一例として示すような簡単ゲーム画面を表示する(ステップST26)。また、確変バナー広告ゲームについての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、確変バナー広告ゲーム画面を表示する(ステップST31)。また、懸賞クイズについての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、懸賞クイズ画面を表示する(ステップST32)。図23に示す画面は、「同じものを引き当てると当たり」であるカードゲームを示す。

一方、ステップST22の判定結果が「PCPクリック」である場合、すなわちクライアント側で図20の「モノものタウン」トップ画面の特殊クリックポイントPCPに対しクリックが行われると、そのPCPクリックが「空」の特殊クリックポイントPCPのクリックであるか、広告情報についての特殊クリックポイントPCPであるか、簡単なゲームについての特殊クリックポイントPCPであるか、確変バナー広告ゲームについての特殊クリックポイントPCPであるか、さらには懸賞クイズについての特殊クリックポイントPCPであるかに応じて、「空」の特殊クリックポイントPCPのクリックであれば特殊クリックポイントPCPを消した図3のステップST4に示す図12の「モノものタウン」のホームページトップ画面を表示する。また、広告情報についての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、図22に一例として示すような広告情報画面を表示する(ステップST27)。また、簡単なゲームについての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、図23に一例として示すような簡単ゲーム画面を表示する(ステップST28)。また、確変バナー広告ゲームについての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、確変バナー広告ゲーム画面を表示する(ステップST35)。また、懸賞クイズについての特殊クリックポイントPCPのクリックであれば、懸賞クイズ画面を表示する(ステップST36)。ここで、前記確変ゲームは、インタレスト特殊クリックポイントPCPに付帯してゲームエンジン33とともに埋め込まれダウンロードされる。そして、この確変バナー広告ゲームは、例えば、分割された画面の絵柄がそれぞれ回転しており、ゲームエンジン33であるロジックが関与して前記各画面の絵柄を選択し、その選択された結果が特定の組み合わせである場合に限り「当たり」、前記特定の組み合わせ以外の組み合わせである場合には「はずれ」とするゲームである。なお、この場合、前記ロジックが関与して「当たり」についての確率を変化させることが出来る。

【0012】

この広告情報画面の表示後、または簡単ゲーム画面の表示後、または確変バナー広告ゲーム画面の表示後、または懸賞クイズ画面の表示後は、特殊クリックポイントPCPを消した図3のステップST4に示す図12の「モノものタウン」のホームページトップ画面を表示する。

図7は、クライアント側の端末2へダウンロードされた、特殊クリックポイントPCPやPCPリンク先ホームページ情報ファイルなどのホームページ情報が埋め込まれている図20の「モノものタウン」のホームページトップ画面、および特殊クリックポイントPCPやPCPリンク先ホームページ情報ファイルなどのホームページ情報が埋め込まれている図21の「XXXセクション」トップ画面がクリックされるとどの画面へ遷移するかを示す画面遷移図であり、図21において、A, B, Cは図20に示したA, B, Cと同一のものを示す。また、図7において、D1, D2は通常クリック、E1, E2はPCPクリックを示す。

次に、特殊クリックポイントPCPの位置をクライアント側からのアクセスによるダウンロード要求ごとに随所に変化させて配置させる第1の手法について説明する。この第1の手法は、複数の特殊クリックポイントPCPが配置されている複数のPCP配置パターンがあらかじめファイルされており、各PCP配置パターン中の特殊クリックポイントP

10

20

30

40

50

ＣＰ位置は異なる個所に配置されている（同一位置に配置する場合は同一個所に配置される）。アクセスカウンタ１５の末尾数がトリガとなり前記末尾数にリンクしてＰＣＰ配置パターンの「１」が選択され、各特殊クリックポイントＰＣＰに割り当てられたメニュー（ファイル）とともに埋め込み先の通常のホームページへ埋め込まれるものである。例えば末尾数が３であれば３番目のＰＣＰ配置パターン、１であれば１番目のＰＣＰ配置パターンなどのように選択される。図２７および図２８はこの第１の手法を示す概念図である。また、図５６は、この第１の手法のＰＣＰ配置情報決定プロセスの動作フローＳＴ４１～ＳＴ４３を示す説明図であり、注１は抽出末尾数を下１桁とした場合である。

すなわち、特殊クリックポイントＰＣＰの配置されたＰＣＰ配置パターンをアクセスカウンタ１５のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数に応じて一組決定する。このＰＣＰ配置パターンはあらかじめ用意されているＰＣＰ配置パターンファイル１４から決める。また、ここでいう一組とは特殊クリックポイントＰＣＰを配置する画面が、例えば「モノもののトップ」画面と「ＸＸＸセレクトトップ」画面の２画面であれば２画面分で一組とする。

なお、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報のもとに、あるいは任意のタイミングにおいて手動でＰＣＰ配置パターンを決定することも出来る。

次に、第２の手法について説明する。

末尾数（数値）抽出機能２２によりアクセスカウンタ１５のアクセス回数積算値、日付、時刻などの末尾数（数値）を抽出し、この抽出した末尾数（数値）を“ n ”とする。そして、ランダム数から整数 i を求める。この整数 i の算出は、例えば乱数生成手段によりランダム数（一様乱数）を発生させ、この発生ランダム数を“ r ”（ $0 < r < 1$ ）とするとき、

0 . 0	$r < 0 . 1$	$i = 0$
0 . 1	$r < 0 . 2$	$i = 1$
0 . 2	$r < 0 . 3$	$i = 2$
	.	
0 . 8	$r < 0 . 9$	$i = 8$
0 . 9	$r < 1 . 0$	$i = 9$

なる規則で整数 i を算出する。

なお、整数が０から９の場合には０．０５間隔とし、整数が２桁（０から９９）の場合には０．０１間隔とする。

次に、この第２の手法において前記末尾数（数値）から計算ロジック２６が関与してＰＣＰ配置パターンを選択して構成する計算ロジック関与ＰＣＰ埋込み画面について記述する。

この第２の手法は、アクセスカウンタ１５のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数がトリガとなり計算ロジック２６が起動しアルゴリズムが関与してＰＣＰ配置パターンを選択し、埋め込み先の通常のホームページへ特殊クリックポイントＰＣＰを埋め込むものであり、図２９はこの第２の手法を示す概念図である。

また、図５７はこの第２の手法のＰＣＰ配置情報決定プロセスの動作フローＳＴ５１～ＳＴ５６を示す説明図であり、注１は末尾数を下１桁とした場合、注２は１０パターンを用意した場合である。

なお、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報のもとに、あるいは任意のタイミングにおいて手動によりトリガを決定することも可能である。

すなわち、まず、特殊クリックポイントＰＣＰの配置されたＰＣＰ配置パターンを複数組定める。そして、これらの組ごとにＰＣＰ配置パターン番号を付与する。例えば、１０組のＰＣＰ配置パターンを定め、０から９のパターン番号を各ＰＣＰ配置パターンに付与する。そして、前記抽出した末尾数を“ n ”とし、さらにランダム数から整数 i を算出する。そして、前記抽出した末尾数“ n ”が前記算出した整数 i と等しい場合に「条件下起

10

20

30

40

50

動」とし、また、さらにランダム数から整数“j”を算出し、前記整数“j”をパターン番号とするPCP配置パターンの組を選択する。さらに特殊クリックポイントPCP配置パターンを配置する画面数分、以上の処理を繰り返す。

また、前記抽出した末尾数“n”が前記算出した整数iと等しくない場合には、「通常起動」であってPCP配置パターンは埋め込まない。

次に、前記抽出した末尾数からランダム配置ロジック27が関与してランダムに特殊クリックポイントPCPを同一位置を含む随所に配置し、かつ、リンク先のファイルもランダムに選択するランダムPCP埋込み配置情報を構成する第3の手法について説明する。

この第3の手法は、アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数がトリガとなり、ランダム配置ロジック27が関与して埋め込み先の通常のホームページへランダムに特殊クリックポイントPCPを埋め込み、かつリンク先ホームページ情報ファイルもランダムに選択して埋め込むものであり、図30はこの第3の手法を示す概念図である。

また、図58は、この第3の手法のPCP配置情報決定プロセスの動作フローST61～ST68を示す説明図であり、注1は末尾数を下1桁とした場合、注2はセル分割を10×10の100セルとした場合、注3はPCPリンク先ファイル数を10とした場合である。

なお、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報をもとに、あるいは任意のタイミングにおいて手動によりトリガを決定し、このトリガを用いることも出来る。

なお、前記アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数や、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報あるいは任意のタイミングにおいて手動による動作指示情報やタイミング情報により、トリガを決定し、このトリガを用いて検索ロジックを関与させ前記ホームページの随所に埋め込む特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報を検索して選択することも出来る。

すなわち、まず、特殊クリックポイントPCPの埋め込み先のホームページ画面について行方向を整数kに分割し、また、列方向について整数mに分割し、前記埋め込み先のホームページ画面をk(行番号)×m(列番号)のセルに分割し、各セルを(k,m)で表す。そして、前記k×m個のセルからランダムに複数個のセルを選択し、前記選択したセルに特殊クリックポイントPCPを配置する。

次に、リンク先ホームページ情報ファイルを複数用意してランダムに選択する(複数用意するリンク先ホームページ情報ファイルにはリンク先ファイル番号を付与する)。そして、前記抽出した末尾数を“n”とし、さらにランダム数iを算出する。そして、前記抽出した末尾数“n”が前記算出した整数iと等しい場合に「条件下起動」とし、また、ランダム数より整数k,mを求め埋め込み先セル(k,m)を決定し、さらにランダム数より整数fを求め、その整数fをリンク先ホームページ情報ファイル番号とし、リンク先ホームページ情報ファイルを選択する。

【0013】

以下、配置する特殊クリックポイントPCPの数だけセルの選択と特殊クリックポイントPCPの配置、リンク先ホームページ情報ファイルの選択を繰り返し、ランダム配置のPCP配置情報を生成する。そして、特殊クリックポイントPCPを配置する画面数分、以上の処理を繰り返す。また、前記抽出した末尾数“n”が前記算出した整数iと等しくない場合には、「通常起動」であってPCPは埋め込まない。

次に、PCP配置ファイルの構成について説明する。

PCP配置ファイルは、埋め込み位置情報とグラフィックファイル名とジャンプ先リンク情報の3要素からなる。図24は特殊クリックポイントPCPの埋め込み先のホームページをセル分割し、kは行番号、mは列番号で表す埋め込み位置情報を示す説明図であり、k行m列のセルをセル(k,m)と表現する。

また、グラフィックファイル名については、例えば、セル(i,j)に対応するPCPグラフィックファイル名を“Graph_ij.jpg”と表すと図25に示すような関

10

20

30

40

50

係となる。すなわち、“Graph_ij.jpg”は、埋め込み先ホームページの対応するセル(i, j)の背景色と同色、同サイズのBPCP(位置、存在が視認できないクリック領域、ブラインド特殊クリックポイント)グラフィックファイルのファイル名であり、“Graph_im.jpg”は、埋め込み先ホームページの対応するセル(i, m)に、同サイズ視認可能な抽象的図形(例えば、\$)が配置されているユニーク特殊クリックポイントUPCP(存在していることは確認できるがクリックした際に得られるメニューや動作について事前には確認できないクリック領域)、グラフィックファイルのファイル名であり、前記インタレスト特殊クリックポイントIPCP、エキストラ特殊クリックポイントEPCPのグラフィックファイルのファイル名についても同様に求めることが出来る。

10

また、ジャンプ先リンク情報は、埋め込まれた特殊クリックポイントPCPをクリックしたときのジャンプ先または移動先を示すリンク情報(リンク先ホームページ情報ファイル)であり、これらのファイルもランダムに選択する。例えば、セル(i, j)をクリックしたときに表示する画面を“モノもの_ij.html”とすると、この“モノもの_ij.html”がリンク先情報となる。図26は、セル(i, j)およびセル(i, m)の2つのセルに特殊クリックポイントPCPが埋め込まれている場合のPCP配置ファイルの構成例を示す。

なお、前記特殊クリックポイントにリンクするリンク先ホームページ情報ファイルは前記アクセスカウンタ15のアクセス回数積算値、日付、時刻などの例えば末尾数や、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報あるいは任意のタイミングにおいて手動によりトリガを決定し、このトリガを用いてリンク先ファイル検索ロジックを関与させ、前記配置が規定された特殊クリックポイントにリンクさせるリンク先ホームページ情報ファイルとして検索して選択する。

20

また、後述する実施の形態2、実施の形態3においてリンク先ホームページやリンク先ホームページのホームページ情報ファイル、あるいはリンク先のホームページやリンク先のホームページのホームページ情報ファイルを特殊クリックポイントにリンクするリンク先ホームページ情報として選択する場合も同様の手法を用いる。

なお、実施の形態1、実施の形態2、実施の形態3、実施の形態4において前記ダウンロード応答後でも回線が接続された状態のクライアント側に対して、特殊クリックポイント、リンク先のホームページ情報が追加的に繰り返し供給される場合があり、その際にも前記アクセスカウンタ15のアクセス回数精算値、日付・時刻などの例えば末尾数や、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報、あるいは任意のタイミングにおける手動によるトリガをもとに、前記第1の手法、あるいは第2の手法、あるいは前記PCP配置ファイルの構成を含む第3の手法を用いて特殊クリックポイント配置情報を生成し、前記生成した特殊クリックポイント配置情報をもとに特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報を新たに作成してクライアント側に供給する。

30

また、ここで実施の形態1、実施の形態2、実施の形態3、実施の形態4において特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報に埋め込まれているリンク先のホームページ情報や特殊クリックポイントが取り消され無効処理をされる場合があり、その際にも前記アクセスカウンタ15のアクセス回数精算値、日付、時刻などの例えば末尾数や、任意に設定された条件やタイミングにもとづく動作指示情報やタイミング情報、あるいは任意のタイミングにおける手動によるトリガをもとに、特殊クリックポイント無効処理57を用いて前記リンク先のホームページ情報や前記特殊クリックポイントの無効処理を行なう。

40

図31は、(b)に示す前記BPCP(ブラインド特殊クリックポイント)グラフィックファイル、前記ユニーク特殊クリックポイントUPCP(PCPを含むリンク先ホームページ情報)と、前記インタレスト特殊クリックポイントIPCP(確変ゲーム)及び前記エキストラ特殊クリックポイントEPCPのグラフィックファイルを、(c)に示すようにBPCPは同一背景色にした後、この(c)を(a)に示す通常のクリックポイントCPを有する基本のホームページ201へ重ねるもので、(d)はこの重ねたときのブラインド状態図、(e)はその抽象的図形図、(f)は具象的図形等PCPやリンク先ホー

50

ムページ情報の埋め込み状態を示す説明図である。つまり、特殊クリックポイントPCPが基本ホームページ201に上書きされる形態で埋め込まれることを示す概念図であり、202はPCPを含むリンク先ホームページ情報である。

この図31において、点線四角はBPCPを表し、同一色のため視認できない（実際は点線四角は無い）、\$、 は視認できる。Extraは視認できる。また、図31は位置、存在が視認できないクリック領域（ブラインド特殊クリックポイントBPCP）、存在していることは視認できるがクリックした際に得られるメニューや動作（情報内容）について事前には確認できないクリック領域（ユニーク特殊クリックポイントUPCP）、前記インタレスト特殊クリックポイントIPCP、前記エキストラ特殊クリックポイントEPCPなどの特殊クリックポイントPCPとともに埋め込まれるファイルの関係を示す概念図である。

10

図32は、特殊クリックポイントPCPとともに埋め込まれるファイル（メニュー）の関連を示す説明図であり、111はPCP付きTOPHP、112はBPCPクリック時の表示ファイル、113は通常のリンク先ホームページ情報、114はPCP付きxxxセクション、115はUPCPクリック時の表示ファイル、116はEPCPクリック時の表示ファイル、117はIPCPクリック時の表示ファイル、118はBPCPクリック時の表示ファイル、119はUPCPクリック時の表示ファイル、57は、通常クリックポイントをクリックしたときに特殊クリックポイントPCPを消し無効にするための特殊クリックポイントPCP無効処理手段である。

図33は、ダウンロード後でも特殊クリックポイントPCPが埋め込まれたホームページファイルを作成することを示す説明図である。なお、図33において、図32と同一部分には同一符号を付して重複説明を省略する。

20

以上のように、この実施の形態1によれば、クライアント側では通常のホームページファイルが提供されるだけでなく、所定の条件下において前記通常形態のホームページに特殊クリックポイントPCPやリンク先ホームページ情報が埋め込まれたホームページファイルが提供されるため、必ずしも同一内容のホームページがクライアント側に提供されることにはならず、ホームページへアクセスするクライアント側に対し、常に意外性や新鮮な感覚を与え、興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置が得られる効果がある。

また、視認できない前記ブラインド特殊クリックポイントBPCP、存在していることは視認できるがクリックした際に得られるメニューや動作について事前には確認できない前記ユニーク特殊クリックポイントUPCP、前記インタレスト特殊クリックポイントIPCP、前記エキストラ特殊クリックポイントEPCP、前記ボイス特殊クリックポイントVPCPが付加されたホームページがクライアント側に提供されることになり、さらに前記ブラインド特殊クリックポイントBPCP、ユニーク特殊クリックポイントUPCP、インタレスト特殊クリックポイントIPCP、エキストラ特殊クリックポイントEPCP配置、内容や、形状や、選択される特殊クリックポイントの種類がアクセスのたびにランダムに変化することになるため、ホームページへアクセスするクライアント側に対し常に意外性や新鮮な感覚を与え、興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置が得られる効果がある。

30

40

【0014】

実施の形態2 .

次に、この実施の形態2のホームページ情報供給方法および装置について説明する。以下に説明するホームページ情報供給方法では、クライアント側はダウンロード要求をホームページサーバ4（以下、サーバ4という）へ行う。また、図1、図2の構成はこの実施の形態2にも適用される。

この実施の形態2のホームページ情報供給方法では、クライアント側から前記サーバ4に対しそのサーバ4が管理するURLのホームページやそのホームページとリンクするリンク先のホームページ、リンク先ホームページを含むホームページのダウンロード要求があると、そのダウンロード要求に際して異なった情報内容のホームページファイルを構成

50

して応答する。また、サーバ4では、前記ダウンロード要求が行われるたびに通常形態の基本ホームページへ特殊クリックポイントPCPやリンク先ホームページ情報を随所に配置して埋め込み、ホームページのクリックポイントを含む構成内容が前記ダウンロード要求に際して異なるようにして、前記サーバ4にアクセスしダウンロードを要求するクライアント側に意外性や新鮮味を提供する。

このため前記サーバ4のトリガ読み取り機能23が読み取った前記トリガをもとに、前記ダウンロード要求に際してリンク先のホームページあるいはリンク先ホームページを含むホームページにおける特殊クリックポイントPCPの配置情報を変え、また特殊クリックポイントPCPにリンクするリンク先ホームページ情報ファイルを変え、ダウンロード要求に際してホームページ情報の異なったホームページファイルを構成し、前記クライアント側からのダウンロード要求に応答する。また、前記トリガは任意のタイミングにおいて手動で決定され、前記ダウンロード要求に対し応答される場合もある。なお、クライアント側からのダウンロード要求に対し、通常ホームページと変わらないホームページファイルで応答する場合もある。

10

また、前記ダウンロード応答後でも回線が接続された状態のクライアント側に対し、特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報ファイルが追加的に供給される場合があり、その際にも前記トリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成して、新たな特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報をクライアント側に供給する。

図37、図38、図39は、ホームページのダウンロード要求がクライアント側からサーバ4へ行われたときの動作説明図であり、図48、図49、図50はその際のシーケンス概要を示す説明図である。

20

図48において、ST401は、クライアントからサーバ4に対して要求を通知する。ST402は、後記(2)にて生成されたHPをST401の応答として通知する。(2)はPCP埋め込み配置情報の決定(他サーバのリンク先を決定)、上記配置情報に従って動的にHPを作成する。

図49において、ST501は、クライアントからサーバ4に対して要求を通知する。ST502は、後記(2)にて決定したPCP埋め込み配置情報をリンク先のホームページサーバ108あるいは106へ通知する。ST503は、サーバ108あるいは106で作成したHPをサーバ4へ引き渡す。ST504は、サーバ4ではサーバ108あるいは106から受け取ったHPをクライアントからの要求への応答として通知する。(2)はPCP埋め込み配置情報の決定、(4)は受け取った配置情報に従って動的にHPを作成する。

30

図50において、ST601は、クライアントからサーバ4に対して要求を通知する。ST602は、サーバ4では取得したPCP埋め込み機能をリンク先のホームページサーバ108あるいは106へ渡す。ST603は、サーバ108あるいは106で作成したHPをサーバ4へ引き渡す。ST604は、サーバ4ではサーバ108あるいは106から受け取ったHPをクライアントからの要求への応答として通知する。(2)は取得したPCP埋め込み機能をリンク先のホームページ(PC)サーバ108あるいはリンク先のホームページ(PC)サーバ106へ渡す。(4)は受け取ったPCP埋め込み機能に従ってPCP埋め込み配置情報を決定、決定したPCP埋め込み配置情報に従って動的にHPを作成する。

40

サーバ4から前記クライアント側へ特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページ情報あるいはリンク先のホームページサイトのホームページ情報、あるいはリンク先ホームページサイトのホームページ情報がダウンロードされる。この場合、クライアント側の端末2では、リンク先のホームページあるいはリンク先ホームページのホームページ情報(コンテンツ)を含むPCP埋め込みホームページ情報を受ける。

図40も、サーバ4にクライアント側からダウンロード要求が行われたときの動作説明図であるが、リンク先のホームページサイトのサーバまたはリンク先ホームページサイトのサーバから直接、前記クライアント側へ特殊クリックポイントPCPを埋め込んだリンク先のホームページサイトのホームページ情報あるいはリンク先ホームページサイトのホ

50

ームページ情報がダウンロードされる。

なお、この場合、リセット処理が行われる必要がある。図 5 1 はその際のシーケンス概要を示す説明図であり、S T 7 0 1 は、クライアントからサーバ 4 に対して要求を通知する。S T 7 0 2 は、サーバ 4 では取得した P C P 埋め込み機能をリンク先のホームページサーバ 1 0 8 あるいは 1 0 6 に渡す。S T 7 0 3 は、サーバ 4 はクライアント側との切断処理を行なう。S T 7 0 4 は、サーバ 1 0 8 あるいは 1 0 6 で作成した H P をクライアントに直接引き渡す。(2) はサーバ 4 内の P C P 埋め込み機能を取得、(5) は受け取った P C P 埋め込み機能に従って P C P 埋め込み配置情報を決定、決定した P C P 埋め込み配置情報に従って動的に H P を作成する。

すなわち、図 3 7 に示すホームページ情報供給方法では、クライアント側はホームページの U R L を確保しているサーバ 4 に対し、インターネット 1 と経路制御装置 3 を介して前記ホームページのダウンロード要求を行う。この場合、前記ダウンロード要求される前記ホームページはサーバ 4 が確保している U R L のホームページ、そのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページを含む。クライアント側からのダウンロード要求に対しサーバ 4 はダウンロード応答を行い、前記ダウンロード要求にかかるホームページがサーバ 4 からダウンロード要求を行なったクライアント側へ送られる。

また、前記サーバ 4 が確保している U R L のホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページに対しクライアント側からそのホームページ情報のダウンロード要求が行われると、サーバ 4 はリンク先のホームページサイトのホームページの U R L を確保しているリンク先のホームページサイトのサーバ 1 0 8 へリンク先のホームページサイトのホームページ情報を、あるいはリンク先ホームページサイトのサーバ 1 0 6 へリンク先ホームページサイトのホームページ情報の要求を行う。前記リンク先のホームページサイトのサーバ 1 0 8 あるいはリンク先ホームページサイトのサーバ 1 0 6 は、要求されたホームページ情報(ファイル)をサーバ 4 へ供給する。

サーバ 4 は、前記クライアントのダウンロード要求に際して P C P 埋め込み機能 2 5 により前記サーバ 4 が管理するホームページに埋め込まれ配置が規定された特殊クリックポイントに、前記供給されたリンク先のホームページサイトのホームページ情報ファイルあるいはリンク先ホームページサイトのホームページ情報ファイルをリンクさせた特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報がサーバ 4 において完成され、ダウンロード要求を行なったクライアント側に応答供給される。

なお、サーバ 4 が管理しているホームページに埋め込む特殊クリックポイントにリンクするリンク先ホームページ情報ファイルはリンク先のホームページサイトのサーバ 1 0 8 、あるいはリンク先ホームページサイトのサーバ 1 0 6 からのみに限らず、サーバ 4 が確保している U R L のホームページ、そのホームページにリンクしたリンク先サイトのホームページ情報ファイルを含むものとする。なお、後述する実施の形態 2 、実施の形態 3 におけるリンク先ホームページ情報ファイルの供給においても同様である。

サーバ 4 は、前記リンク先ホームページサイトのサーバ 1 0 6 、あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ 1 0 8 から供給されたリンク先サイトあるいはリンク先のサイトのホームページ情報ファイルをサーバ 4 が管理するホームページの基本ホームページに対し、P C P 埋め込み機能 2 5 により特殊クリックポイントをランダムに埋め込む。そして、前記ランダムに埋め込まれた特殊クリックポイントにリンク先ホームページ情報をリンクさせた特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報が前記サーバ 4 において完成される。前記サーバ 4 において完成されたリンク先ホームページ情報を含む特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報や、特殊クリックポイントを含むリンク先ホームページ情報埋め込みホームページ情報はクライアント側に供給される。

図 3 8 に示すホームページ情報供給方法でも、クライアント側はホームページの U R L を確保しているサーバ 4 に対し、インターネット 1 と経路制御装置 3 を介して前記ホームページのダウンロード要求を行う。この場合、前記ダウンロード要求される前記ホームページはサーバ 4 が確保している U R L のホームページ、そのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページを含む。クライアント側からのダウンロード要

10

20

30

40

50

求に対しサーバ4はダウンロード応答を行い、前記ダウンロード要求にかかるホームページがサーバ4が確保しているURLのホームページであるときには、そのホームページ情報をサーバ4から前記ダウンロード要求を行なったクライアント側へ送る。

また、前記サーバ4が確保しているURLのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページについてクライアント側からダウンロード要求が行われると、サーバ4は当該リンク先ホームページサイトのURLを確保しているリンク先ホームページサイトのサーバ106、リンク先のホームページサイトのサーバ108に対し特殊クリックポイント配置情報を送る。この特殊クリックポイント配置情報は、前記実施の形態1で詳しく説明した動作指示情報やタイミング情報に応じて生成された特殊クリックポイント配置情報としてリンク先のホームページサイトのサーバ108、リンク先ホームページサイトのサーバ106へ送られる。リンク先ホームページサイトのサーバ106、リンク先のホームページサイトのサーバ108では、前記クライアント側がダウンロード要求したリンク先ホームページサイト、リンク先のホームページサイトの基本ホームページに対し、前記サーバ4から供給された特殊クリックポイント配置情報をもとにランダムに特殊クリックポイントを埋め込み、その特殊クリックポイントがリンク先ホームページサイト、リンク先のホームページサイトの基本ホームページにランダムに埋め込まれた特殊クリックポイント配置形態の特殊クリックポイント埋込みリンク先ホームページサイトのホームページ情報あるいはリンク先のホームページサイトのホームページ情報が前記サーバ4へ供給される。サーバ4は前記クライアント側からの前記ダウンロード要求に対しダウンロード応答を行い、前記特殊クリックポイント埋込みホームページ情報をクライアント側

10

20

図39に示すホームページ情報供給方法でも、クライアント側はホームページのURLを確保しているサーバ4に対し、インターネット1と経路制御装置3を介して前記ホームページのダウンロード要求を行う。この場合、前記ダウンロード要求される前記ホームページはサーバ4が確保しているURLのホームページ、そのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページを含む。クライアント側からのダウンロード要求に対し前記ダウンロード要求にかかるホームページがサーバ4が確保しているURLのホームページであるときには、サーバ4はダウンロード応答を行い、そのホームページ情報がサーバ4から前記ダウンロード要求を行なったクライアント側へ送られる。

また、前記サーバ4が確保しているURLのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページについてクライアント側からダウンロード要求が行われると、サーバ4は前記リンク先のホームページサイトのURLを確保しているリンク先のホームページサイトのサーバ108、リンク先ホームページサイトのサーバ106に対し前記図2で説明した特殊クリックポイント埋込み機能25を前記リンク先のホームページサイトのサーバ108、リンク先ホームページサイトのサーバ106へ送る。

30

リンク先のホームページサイトのサーバ108、リンク先ホームページサイトのサーバ106では、前記クライアント側がダウンロード要求したリンク先ホームページサイトの基本ホームページあるいはリンク先のホームページサイトの基本ホームページに対し、前記特殊クリックポイント埋込み機能25によりランダムに特殊クリックポイントを埋め込み、その特殊クリックポイントがランダムに埋め込まれた特殊クリックポイント配置形態の特殊クリックポイント埋込みリンク先のホームページサイトのホームページ情報あるいは特殊クリックポイント埋込みリンク先ホームページサイトのホームページ情報を前記サーバ4へ供給する。サーバ4は前記クライアント側からの前記ダウンロード要求に対しダウンロード応答を行い、前記特殊クリックポイント埋込みホームページ情報をクライアント側

40

図40に示すホームページ情報供給方法でも、クライアント側はホームページのURLを確保しているサーバ4に対し、インターネット1と経路制御装置3を介して前記ホームページのダウンロード要求を行う。この場合、前記ダウンロード要求される前記ホームページはサーバ4が確保しているURLのホームページ、そのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページを含む。

50

前記サーバ4が確保しているURLのホームページにリンクしたリンク先ホームページサイトのホームページについてクライアント側からダウンロード要求が行われると、サーバ4はリンク先ホームページのURLを確保しているリンク先のホームページサイトのサーバ108、リンク先ホームページサイトのサーバ106に対し前記実施の形態1で詳しく説明した特殊クリックポイント埋込み機能25を前記リンク先のホームページサイトのサーバ108、リンク先ホームページサイトのサーバ106へ送る。

前記リンク先ホームページサイトのサーバ106、リンク先のホームページサイトのサーバ108では、前記クライアント側がダウンロード要求したリンク先ホームページサイトの基本ホームページあるいはリンク先のホームページサイトの基本ホームページに対し、前記特殊クリックポイント埋込み機能25によりランダムに特殊クリックポイントを埋め込み、その特殊クリックポイントがランダムに埋め込まれた特殊クリックポイント配置形態の特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を、前記クライアント側へ直接、ダウンロード応答を行なって供給する。

10

この場合、前記クライアント側との接続においてリンク先のホームページサイトのサーバ108側あるいはリンク先ホームページサイトのサーバ106側においてリセット操作を行う必要がある。

従って、この実施の形態2によれば、サーバ4に対するダウンロード要求によりリンク先ホームページサイトのホームページへアクセスするクライアントに対し提供される前記リンク先ホームページサイトのホームページの内容について、常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置が得られる効果がある。

20

【0015】

実施の形態3.

次に、この実施の形態3のホームページ情報供給方法について説明する。以下に説明するホームページ情報供給方法では、クライアント側はダウンロード要求をリンク先ホームページサイトのサーバ106またはリンク先のホームページサイトのサーバ108へ行う。また、図1、図2の構成はこの実施の形態3にも適用される。

この実施の形態3のホームページ情報供給方法では、クライアント側から前記リンク先ホームページサイトのサーバあるいはリンク先のホームページサイトのサーバに対しそのリンク先ホームページサイトのサーバあるいはリンク先のホームページサイトのサーバで管理するURLのホームページや、前記ホームページとリンクするリンク先ホームページサイトのホームページを含むホームページのダウンロード要求があると、そのダウンロードの要求に際して異なった情報内容のホームページファイルを構成して応答する。また、前記ダウンロードの要求が行われるたびに通常形態のホームページへ特殊クリックポイントPCPをその配置情報を変えて埋め込み、ホームページのクリックポイントを含む構成内容が前記ダウンロード要求に際して異なるようにして、前記リンク先ホームページサイトのホームページあるいはリンク先のホームページサイトのホームページに対してダウンロードを要求するクライアント側に意外性や新鮮味を提供する。

30

このため、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106、または前記リンク先のホームページサイトのサーバ108のトリガ読み取り機能23が読み取った前記トリガをもとに、前記ダウンロード要求のたびに前記リンク先ホームページサイトのサーバまたはリンク先のホームページサイトのサーバにリンクするリンク先サイトのホームページを含む基本ホームページにおける特殊クリックポイントPCPの配置を変えたり、また、リンク先ホームページ情報ファイルを変え、ダウンロード要求に際してホームページ情報の異なったホームページファイルを構成し、前記ダウンロード要求に応答する。

40

また、前記トリガは任意のタイミングにおいて手動で決定され前記ダウンロード要求に対し応答される場合もある。

また、前記ダウンロード応答後でも回線が接続された状態のクライアント側に対し、特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報ファイルが追加的に供給される場合があり、その際にも前記トリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成して、新たな特殊クリックポイント埋め込みホームページ情報をクライアント側に供給する。

50

なお、クライアント側からのダウンロード要求に対し、通常ホームページと変わらないホームページファイルで応答する場合もある。

図41、図42、図43、図44は、この実施の形態3のホームページ情報供給方法の動作説明図である。また、図52、図53、図54、図55はその際のシーケンス概要を示す説明図であり、図52において、ST801は、クライアントからサーバ106あるいは108に対して要求を通知する。ST802は、サーバ106あるいは108側で受け取ったリクエストをサーバ4へ転送する。ST803は、サーバ4で作成したPCP配置情報をサーバ106あるいは108へ引き渡す。ST804は、サーバ106あるいは108ではクライアントからの要求への応答として通知する。(3)は受け取ったリクエストによるPCP埋め込み配置情報を決定、決定したPCP埋め込み配置情報を生成、(5)はサーバ106あるいは108ではサーバ4から受け取ったPCP配置情報を自らのHPに埋め込む。

10

図53において、ST901は、クライアントからサーバ106あるいは108に対して要求を通知する。ST902は、サーバ106あるいは108側で受け取ったリクエストをサーバ4へ転送する。ST903は、サーバ4で作成したHPをサーバ106あるいは108へ引き渡す。ST904は、サーバ106あるいは108ではサーバ4から受け取ったHPをクライアントからの要求への応答として通知する。(3)は受け取ったリクエストによるPCP埋め込み配置情報を決定、決定したPCP埋め込み配置情報に従って動的にHPを生成、(5)はサーバ106あるいは108ではサーバ4から受け取ったHPをクライアントからの要求への応答として通知する。

20

図54において、ST1001は、クライアントからサーバ106に対して要求を通知する。ST1002は、サーバ106側でクライアントから受け取ったリクエストをサーバ4へ転送する。ST1003は、サーバ4で作成したHPをサーバ106へ引き渡す。ST1004は、サーバ106ではサーバ4から受け取ったHPをクライアントからの要求への応答として通知する。(3)は受け取ったリクエストにより他のサーバから埋め込み情報を決定、決定したPCP埋め込みHP情報に従って動的にHPを生成する。

図55において、ST1101は、クライアントからサーバ106あるいは108に対して要求を通知する。ST1102は、サーバ106あるいは108側でクライアントから受け取ったリクエストをサーバ4へ転送する。ST1103は、サーバ4で取得したPCP埋め込み機能をサーバ106あるいは108へ引き渡す。ST1104は、サーバ106あるいは108ではクライアントからの要求への応答として通知する。(3)は受け取ったリクエストによりPCP埋め込みを決定し、PCP埋め込み機能を供給、(5)はサーバ106あるいは108ではサーバ4から受け取ったPCP埋め込み機能に従ってPCP埋め込みHPを作成する。

30

図41に示すホームページ情報供給方法では、クライアント側はリンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対し、インターネット1と符号105または符号107で示す経路制御装置を介してホームページのダウンロード要求を行う。

前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108が確保しているURLのホームページについてクライアント側がダウンロード要求を行うと、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108は前記クライアント側へダウンロード応答を行い、さらにサーバ4へ前記実施の形態1で詳しく説明した動作指示情報やタイミング情報を送る。サーバ4は前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108から送られてきた前記動作指示情報やタイミング情報に応じた特殊クリックポイント配置情報を生成し、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108へ供給する。

40

前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108では、前記サーバ4から送られてきた前記特殊クリックポイント配置情報をもとに、前記ダウンロード要求にかかるホームページの基本ホームページへ特殊クリ

50

ックポイントを埋め込み、前記特殊クリックポイントが埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を前記クライアント側へ供給する。

以上のように、図41に示すホームページ情報供給方法によれば、リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対するクライアント側からのダウンロード要求に対し、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108から供給された動作指示情報やタイミング情報をもとにサーバ4から供給された、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108の基本ホームページへ特殊クリックポイントを埋め込むための特殊クリックポイント配置情報により、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページの基本ホームページへ特殊クリックポイントを埋め込んだ特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を提供できるため、前記クライアント側へ提供する前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページについて常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法およびサーバ装置が得られる効果がある。

10

次に、図42に示すホームページ情報供給方法について説明する。

図42に示すホームページ情報供給方法でも、クライアント側はリンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対し、インターネット1と符号105または符号107で示す経路制御装置を介してホームページのダウンロード要求を行う。

20

前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108が確保するURLのホームページについてクライアント側がダウンロード要求を行うと、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108は前記クライアント側へダウンロード応答を行い、さらにサーバ4へ前記ダウンロード要求にかかるホームページについての前記実施の形態1で詳しく説明した動作指示情報やタイミング情報を送る。サーバ4は前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108から送られてきた前記動作指示情報やタイミング情報に応じて、特殊クリックポイント配置情報を生成し、前記サーバ4が確保している。

前記ホームページのホームページ情報へ特殊クリックポイントをリンクさせ、前記サーバ4が確保しているホームページ情報を含む特殊クリックポイントが埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108へ供給し、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108は、前記特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を前記クライアント側へ供給する。

30

以上のように、この図42に示すホームページ情報供給方法によれば、リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対するクライアント側からのダウンロード要求に対し、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108から供給された動作指示情報やタイミング情報をもとに、そのリンク先ホームページサイトのサーバ106のホームページあるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページへサーバ4から供給されたサーバ4が確保しているホームページ情報を含む特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を埋め込んで提供できるため、前記クライアント側へ提供する前記リンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページについて常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法およびサーバ装置が得られる効果がある。

40

次に、図43に示すホームページ情報供給方法について説明する。

図43に示すホームページ情報供給方法でも、クライアント側はリンク先ホームページサイトのサーバ106またはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対し、インターネット1と経路制御装置105または経路制御装置107を介してリンク先ホームペ

50

ージサイトのホームページのダウンロード要求を行う。

前記クライアント側からのダウンロード要求が、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106に行われそのダウンロード要求がサーバ4が確保するURLのホームページとリンクするリンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページについてのダウンロード要求であると、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106は前記クライアント側へダウンロード応答を行い、さらにサーバ4へ前記ダウンロード要求にかかる前記リンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページについての前記実施の形態1で詳しく説明した動作指示情報やタイミング情報を送る。サーバ4はリンク先のホームページサイトのサーバ108へ、そのリンク先のホームページサイトのサーバ108で確保しているホームページ情報を要求する。

10

前記リンク先のホームページサイトのサーバ108は、サーバ4から要求されたホームページ情報をサーバ4へ供給する。サーバ4では、前記リンク先ホームページサイトのサーバ106から送られてきた動作指示情報やタイミング情報をもとに、特殊クリックポイント配置情報を生成し、前記配置が規定された特殊クリックポイントと前記リンク先のホームページサイトのサーバ108から供給されたホームページ情報をリンクさせて、前記リンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページ情報を含む特殊クリックポイントが埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を生成し、リンク先ホームページサイトのサーバ106へ供給する。前記リンク先ホームページサイトのサーバ106は、そのリンク先ホームページサイトのサーバで確保している基本ホームページに前記リンク先のホームページサイトのホームページ情報を含む特殊クリックポイントが埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を前記クライアント側へ供給する。

20

以上のように、この図43に示すホームページ情報供給方法によれば、クライアント側はリンク先ホームページサイトのサーバ106に対するダウンロード要求により、そのリンク先ホームページサイトのサーバのホームページにリンクするホームページに再リンクする再リンク先のホームページサイトのサーバ108へアクセスするクライアントに対し提供される前記再リンク先のホームページサイトのホームページの内容について、常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置が得られる効果がある。

次に、図44に示すホームページ情報供給方法について説明する。

30

図44に示すホームページ情報供給方法でも、クライアント側はリンク先ホームページサイトのサーバ106またはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対し、インターネット1と経路制御装置106または経路制御装置107を介して前記ホームページのダウンロード要求を行う。クライアント側からのダウンロード要求に対し前記ダウンロード要求にかかるリンク先ホームページサイトのサーバ106、またはリンク先のホームページサイトのサーバ108はダウンロード応答を行うとともに、サーバ4へ前記実施の形態1で詳しく説明した動作指示情報やタイミング情報を送る。サーバ4は前記リンク先ホームページサイトのサーバから送られてきた動作指示情報やタイミング情報に応じて特殊クリックポイント埋込み機能25を前記動作指示情報やタイミング情報を送ってきたリンク先ホームページサイトのサーバ106、あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108へ供給する。前記リンク先ホームページサイトのサーバ106、あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108は、サーバ4から供給された特殊クリックポイント埋込み機能25を利用して特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報を前記ダウンロード要求されたホームページへ埋め込み、特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報が埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を前記クライアント側へ供給する。なお、前記サーバ4において前記動作指示情報やタイミング情報に応じてトリガ読み取り機能を供給する実施の形態1で説明した方法で、リンク先サイトのサーバ側へ特殊クリックポイント埋込み機能25を供給する場合もある。

40

以上のように、この図44に示すホームページ情報供給方法によれば、リンク先ホームページサイトのサーバ106またはリンク先のホームページサイトのサーバ108に対す

50

るダウンロード要求により、そのリンク先ホームページサイトのサーバ106あるいはリンク先のホームページサイトのサーバ108のホームページへアクセスするクライアントに対し提供される前記ホームページの内容に、サーバ4から供給される特殊クリックポイント埋込み機能25により特殊クリックポイントを埋め込むことが出来、特殊クリックポイントが埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報をクライアント側へ供給することが可能になり、常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置が得られる効果がある。

【0016】

実施の形態4 .

次に、この実施の形態4によるホームページ情報供給方法について説明する。以下に説明するホームページ情報供給方法ではクライアント側はダウンロード要求を端末109、または端末110へ行う。なお図1、図2の構成はこの実施の形態4にも適用されるが、前記端末109および端末110は「サーバ機能」や「キャッシュ機能」や「ルータ機能」などの役割を担うように設計されており、本来「サーバ装置」が担う機能や「経路制御装置」が担うルータ機能をソフトウェアなどにより担うことが可能である。従って前記端末109、110をインターネットに接続する上でサーバ装置や経路制御装置を必要としない。

ここで、実施の形態4のホームページ情報供給方法ではクライアント側から前記端末109あるいは端末110が管理するURLのホームページや、前記ホームページとリンクするリンク先ホームページサイトのホームページを含むホームページのダウンロード要求があると、そのダウンロード要求ごとに異なった情報内容のホームページファイルを構成して応答する。またダウンロード要求が行われるたびに通常形態のホームページへ特殊クリックポイントPCPをその配置情報を変えて埋め込み、ホームページのクリックポイントを含む構成内容が前記ダウンロード要求に際し異なるようにして、前記端末109のホームページサイトあるいは端末110のホームページサイトのホームページに対してダウンロードを要求するクライアント側に意外性や新鮮味を提供する。

このため、前記端末109、または端末110のトリガ読み取り機能23が読み取った前記トリガをもとに、前記ダウンロード要求に際して前記端末109あるいは端末110にリンクするリンク先サイトのホームページを含む基本ホームページにおける特殊クリックポイントPCPの配置を変えたり、またリンク先ホームページ情報ファイルを変え、ダウンロード要求に際しホームページ情報の異なったホームページファイルを構成し、前記ダウンロード要求に応答する。また前記トリガは任意のタイミングにおいて手動で決定され前記ダウンロード要求に対し応答される場合がある。

また、前記ダウンロード応答後でも回線が接続された状態のクライアント側に対し、特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報ファイルが追加的に繰り返し供給される場合があり、その際にも前記トリガをもとに特殊クリックポイント配置情報を生成して、新たな特殊クリックポイント埋込みホームページ情報をクライアント側に供給する。

なおクライアント側からのダウンロード要求に対し、通常ホームページと変わらないホームページファイルで応答する場合もある。

このため前記端末109あるいは端末110は前記実施の形態1、実施の形態2、実施の形態3において詳しく説明したホームページ情報供給方法にもとづいて特殊クリックポイント埋込みホームページ情報を前記クライアント側へ供給する。

従って、この実施の形態4によれば端末109、または端末110に対するダウンロード要求に対し端末109あるいは端末110が管理するURLのホームページや、前記ホームページとリンクするリンク先ホームページサイトのホームページに、特殊クリックポイントやリンク先ホームページ情報が埋め込まれた特殊クリックポイント埋込みホームページ情報をクライアント側へ提供できるため、前記クライアント側へ提供する前記端末109あるいは端末110のホームページについて常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報供給方法および装置が得られる効果がある。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 1 7 】

以上のように、この発明に係るホームページ情報供給方法および装置は、リンク先ホームページサイトを含むホームページサイトへアクセスするクライアントに対し、常に新鮮な感覚を与え興味を喚起できるホームページ情報を供給するのに適している。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 この発明の実施の形態 1 のホームページ情報供給方法が適用されるネットワーク構成図である。

【 図 2 】 この発明の実施の形態 1 のホームページ情報供給方法を実現するサーバの構成を示す機能ブロック図である。

【 図 3 】 この発明の実施の形態 1 のホームページ情報供給方法を実現する際のサーバの動作およびクライアント側の画面運移を含む動作を示すフローチャートである。

【 図 4 】 この発明の実施の形態 1 の図 3 に示すステップ S T 4 からステップ S T 1 1 までの各ステップにおける画面遷移図である。

【 図 5 】 この発明の実施の形態 1 における図 3 のステップ S T 3 の判定処理において「条件下起動」である場合に続くフローチャートである。

【 図 6 】 この発明の実施の形態 1 における通常のホームページに対する特殊クリックポイントの埋め込みについての説明図である。

【 図 7 】 この発明の実施の形態 1 における図 2 0 の「モノものタウン」のホームページトップ画面、および図 2 1 の「XXXセクション」トップ画面がクリックされるとどの画面へ遷移するかを示す画面遷移図である。

【 図 8 】 この発明の実施の形態 1 においてダウンロード要求が「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイント P C P をホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」である場合に移行するフローチャートである。

【 図 9 】 この発明の実施の形態 1 においてサーバからクライアント側へ送られる送受信データについての説明図である。

【 図 1 0 】 この発明の実施の形態 1 においてサーバからクライアント側へ特殊クリックポイント P C P の埋め込み機能がダウンロードされることを示す説明図である。

【 図 1 1 】 この発明の実施の形態 1 においてダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントを埋め込む場合の画面遷移図である。

【 図 1 2 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される通常ホームページのトップ画面である。

【 図 1 3 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される通常ホームページの総合案内画面である。

【 図 1 4 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアントで表示されるお知らせ画面である。

【 図 1 5 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される XXX セクショントップ画面である。

【 図 1 6 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される XXX セクションお知らせ画面である。

【 図 1 7 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される XXX セクション掲示板画面である。

【 図 1 8 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される XXX セクション商品一覧画面である。

【 図 1 9 】 この発明の実施の形態 1 においてクライアント側で表示される XXX セクション商品注文画面である。

【 図 2 0 】 この発明の実施の形態 1 による「モノものタウン」トップ画面における特殊クリックポイントの配置図である。

【 図 2 1 】 この発明の実施の形態 1 における特殊クリックポイントが埋め込まれている「XXXセクション」トップ画面である。

10

20

30

40

50

【図22】 この発明の実施の形態1における広告情報画面(バナー広告)の一例を示す画面図である。

【図23】 この発明の実施の形態1における簡単ゲーム画面の一例を示す画面図である。

【図24】 この発明の実施の形態1において特殊クリックポイントの埋め込み先のホームページをセル分割して行番号と列番号で表す埋め込み位置情報を示す説明図である。

【図25】 この発明の実施の形態1においてセル(i, j)(i, m)に対応する特殊クリックポイントのグラフィックファイル名の関係を示す説明図である。

【図26】 この発明の実施の形態1における2つのセルに特殊クリックポイントが埋め込まれている場合の特殊クリックポイント配置ファイルの構成例を示す説明図である。

10

【図27】 この発明の実施の形態1において特殊クリックポイントの配置をクライアント側のアクセスごとに変化させる第1の手法についての概念図である。

【図28】 この発明の実施の形態1において特殊クリックポイントの配置をクライアント側のアクセスごとに変化させる第1の手法についての概念図である。

【図29】 この発明の実施の形態1において末尾数がトリガとなり計算ロジックが起動しPCP配置パターンを選択し通常のホームページへ特殊クリックポイントを埋め込む第2の手法を示す概念図である。

【図30】 この発明の実施の形態1において末尾数からランダム配置ロジックが関与してランダムに特殊クリックポイントを配置し、かつ、リンク先のファイルもランダムに選択する第3の手法を示す概念図である。

20

【図31】 この発明の実施の形態1においてBPCPグラフィックファイル、UPCPグラフィックファイル、IPCPグラフィックファイル、EPCPグラフィックファイルを通常のホームページへ重ねる状態を示す概念図である。また、特殊クリックポイントPCPが基本ホームページに上書きされる形態で埋め込まれることを示す概念図である。

【図32】 この発明の実施の形態1における特殊クリックポイントとともに埋め込まれるファイルの関係を示す説明図である。

【図33】 この発明の実施の形態1においてダウンロード後でも特殊クリックポイントが埋め込まれたファイルを作成することを示す説明図である。

【図34】 この発明の実施の形態1においてダウンロード要求が「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」である場合のホームページ情報供給方法の動作を示す動作説明図である。

30

【図35】 この発明の実施の形態1においてダウンロード要求が「ダウンロード後にクライアント側で特殊クリックポイントPCPをホームページへ埋め込む形態のダウンロード要求」であり「トリガ読取り機能」を供給してPCPをホームページへ埋め込む場合のホームページ情報供給方法の動作を示す動作説明図である。

【図36】 この発明の実施の形態1においてダウンロード要求が「特殊クリックポイントPCPを埋め込んだホームページのダウンロード要求」である場合のホームページ情報供給方法の動作を示す動作説明図である。

【図37】 この発明の実施の形態2においてリンク先のホームページあるいはリンク先ホームページのダウンロード要求がクライアント側からサーバへ行われたときの動作説明図である。

40

【図38】 この発明の実施の形態2においてリンク先のホームページあるいはリンク先ホームページのダウンロード要求がクライアント側からサーバへ行われたときの動作説明図である。

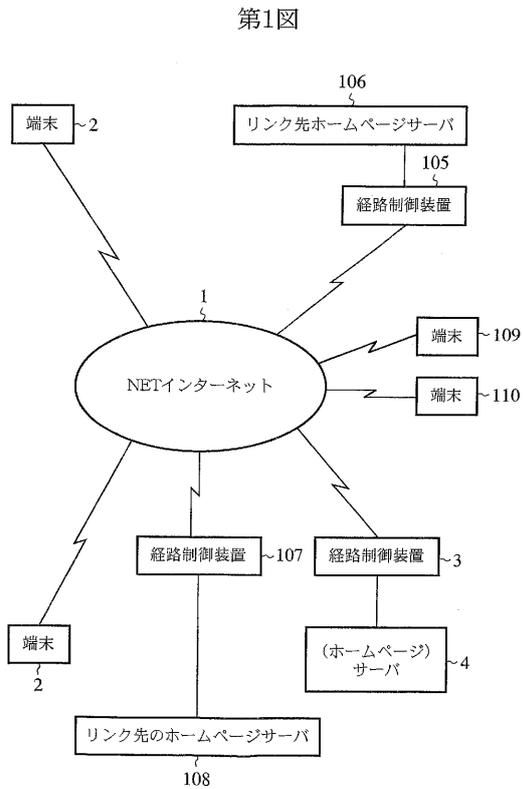
【図39】 この発明の実施の形態2においてリンク先のホームページあるいはリンク先ホームページのダウンロード要求がクライアント側からサーバへ行われたときの動作説明図である。

【図40】 この発明の実施の形態2においてリンク先のホームページあるいはリンク先ホームページのダウンロード要求がクライアント側からサーバへ行われたときの動作説明図である。

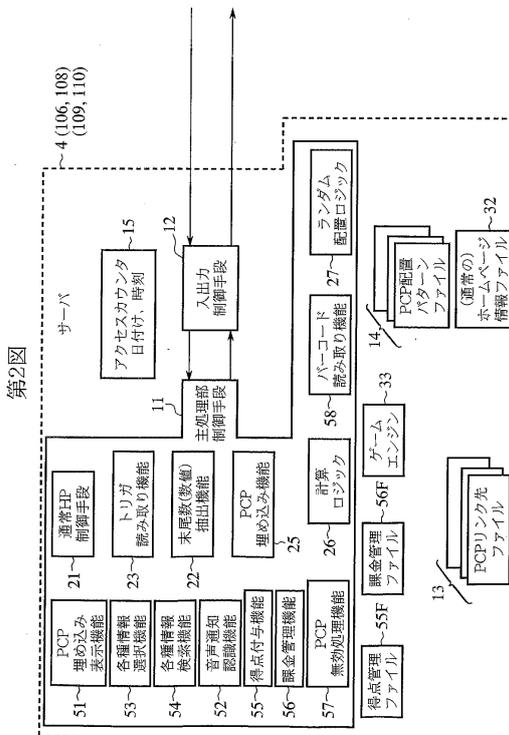
50

- 【図 4 1】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法の動作説明図である。
- 【図 4 2】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法の動作説明図である。
- 【図 4 3】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法の動作説明図である。
- 【図 4 4】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法の動作説明図である。
- 【図 4 5】 この発明の実施の形態 1 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 4 6】 この発明の実施の形態 1 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 4 7】 この発明の実施の形態 1 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。 10
- 【図 4 8】 この発明の実施の形態 2 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 4 9】 この発明の実施の形態 2 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 5 0】 この発明の実施の形態 2 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 5 1】 この発明の実施の形態 2 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 5 2】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。 20
- 【図 5 3】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 5 4】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 5 5】 この発明の実施の形態 3 のホームページ情報供給方法のシーケンス概要を示す説明図である。
- 【図 5 6】 この発明の実施の形態 1 において P C P の配置を規定する第 1 の手法について、P C P 配置情報の決定プロセスを説明する動作フローを示す説明図である。
- 【図 5 7】 この発明の実施の形態 1 において P C P の配置を規定する第 2 の手法について P C P 配置情報の決定プロセスを説明する動作フローを示す説明図である。 30
- 【図 5 8】 この発明の実施の形態 1 において P C P の配置を規定する第 3 の手法について P C P 配置情報の決定プロセスを説明する動作フローを示す説明図である。

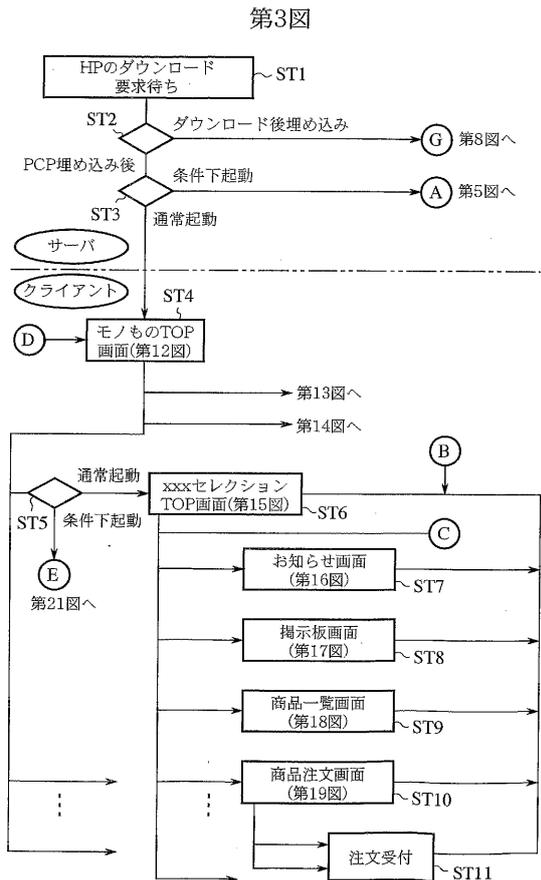
【図1】



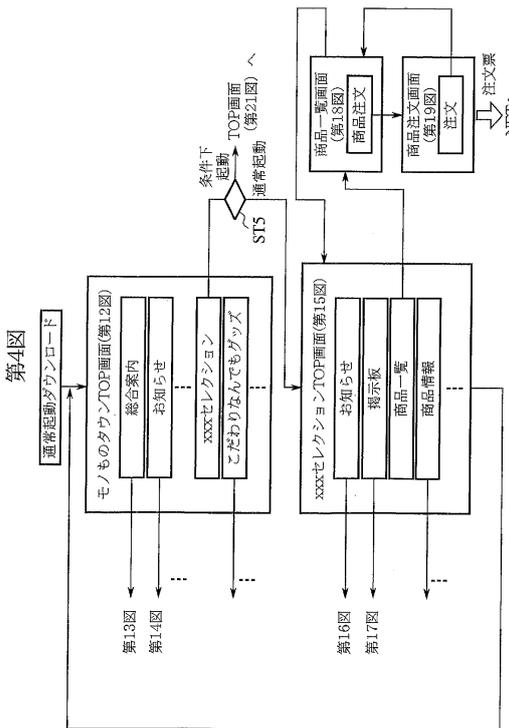
【図2】



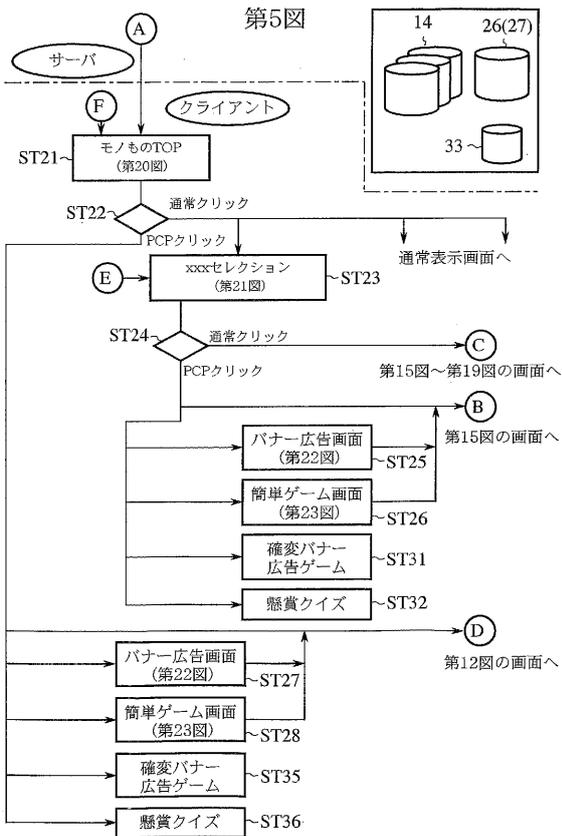
【図3】



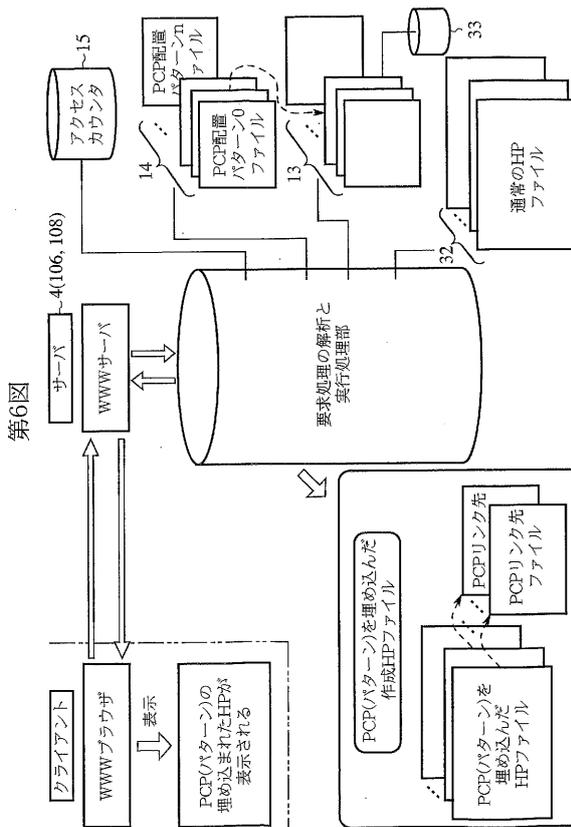
【図4】



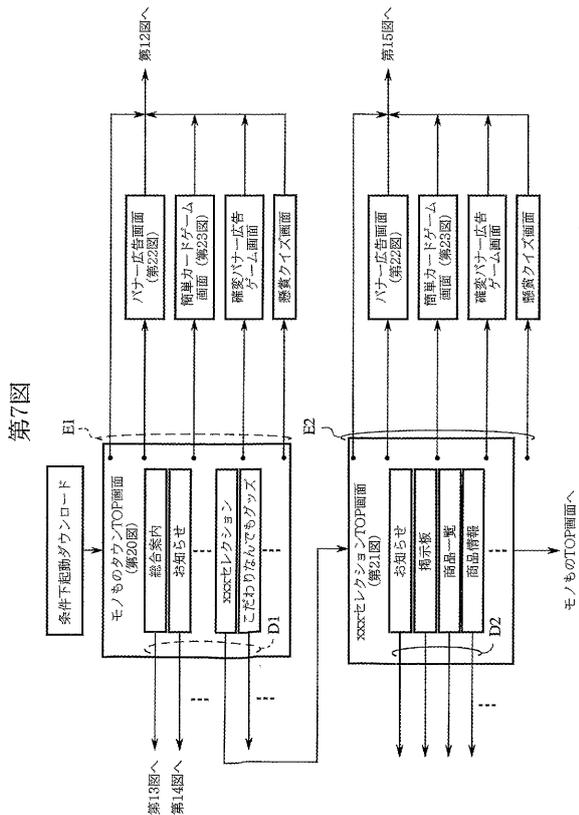
【図5】



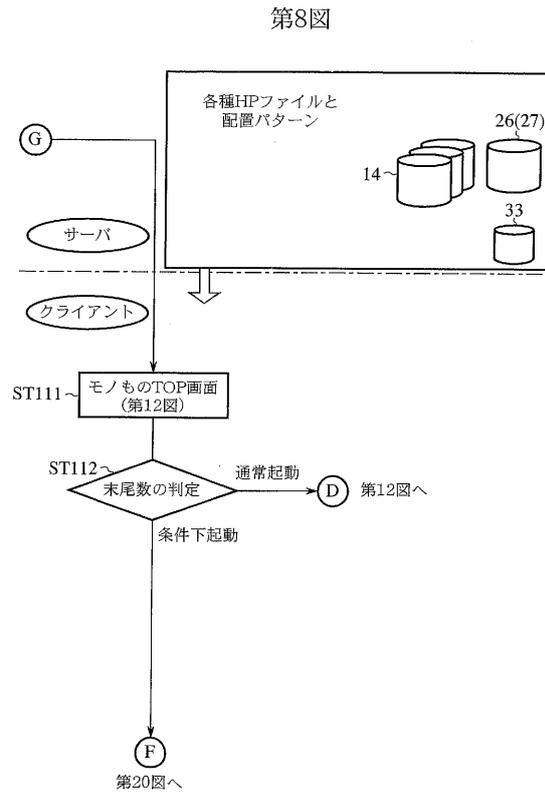
【図6】



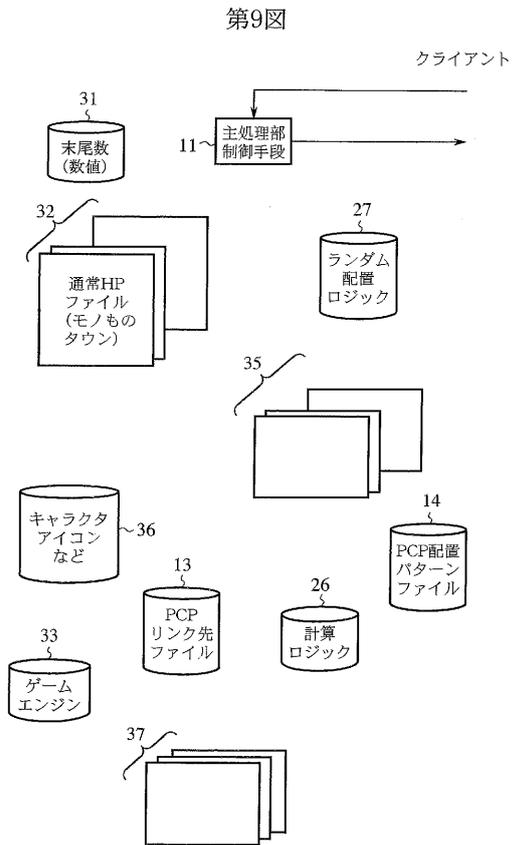
【図7】



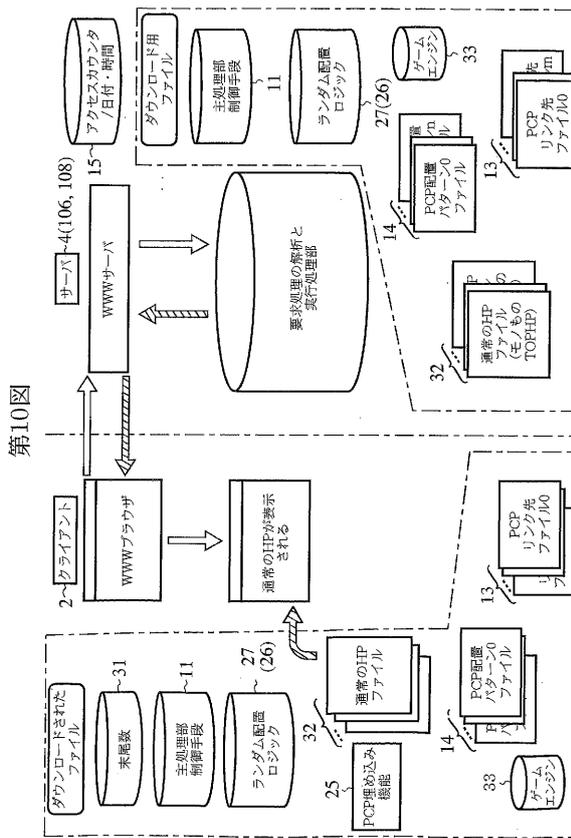
【図8】



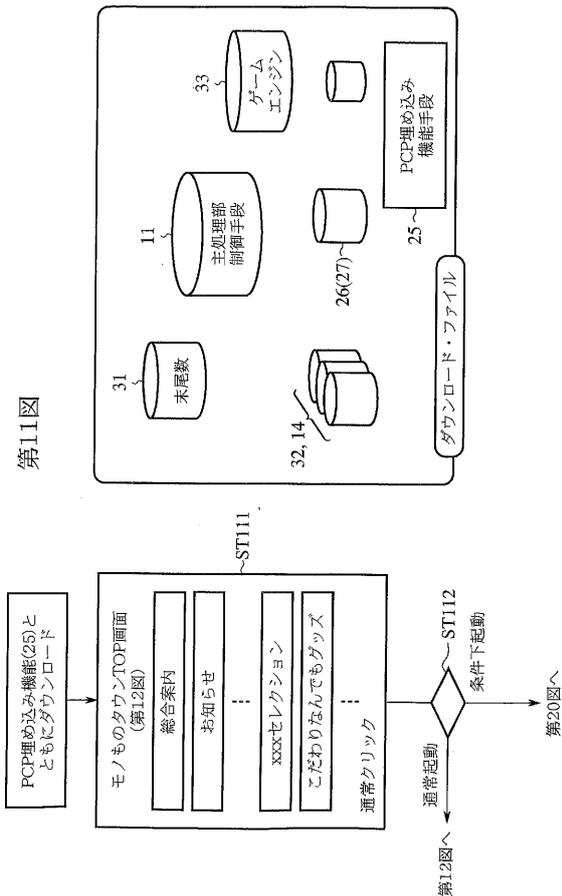
【図9】



【図10】

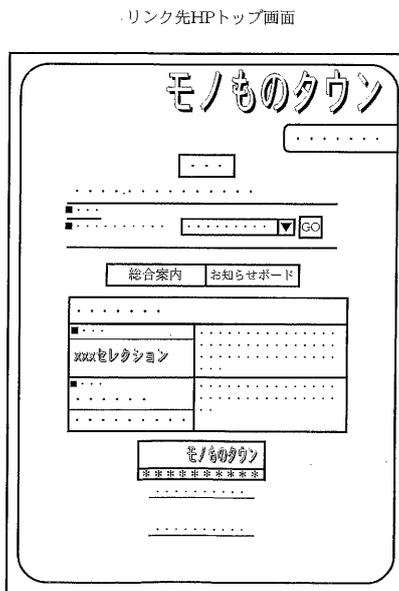


【図11】



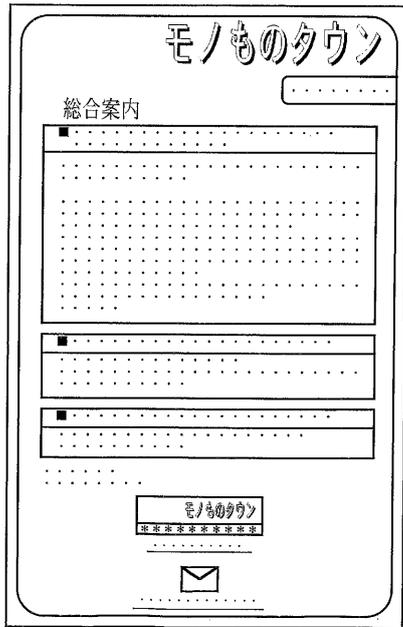
【図12】

第12図



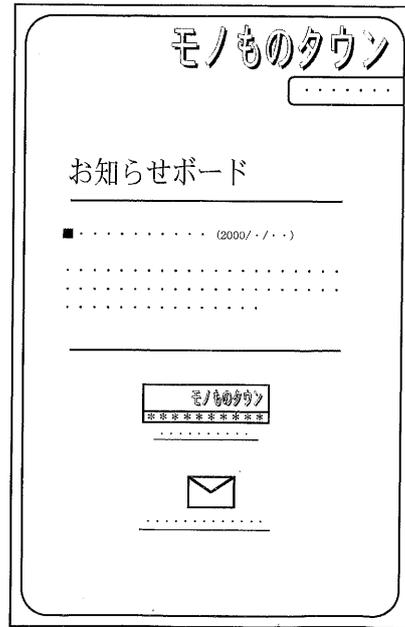
【図13】

第13図



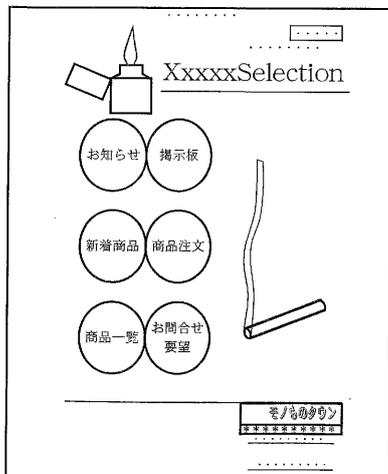
【図14】

第14図



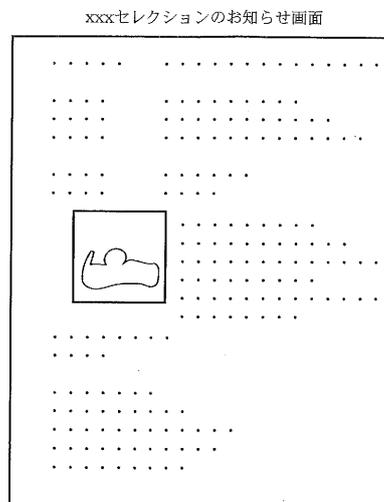
【図15】

第15図



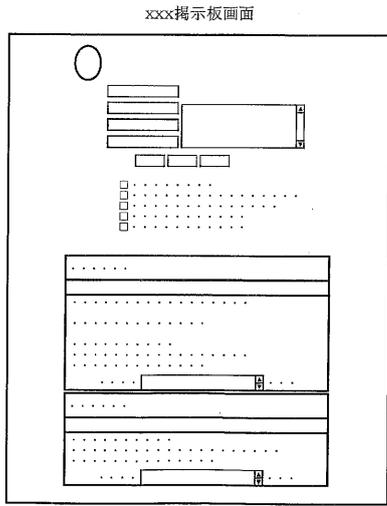
【図16】

第16図



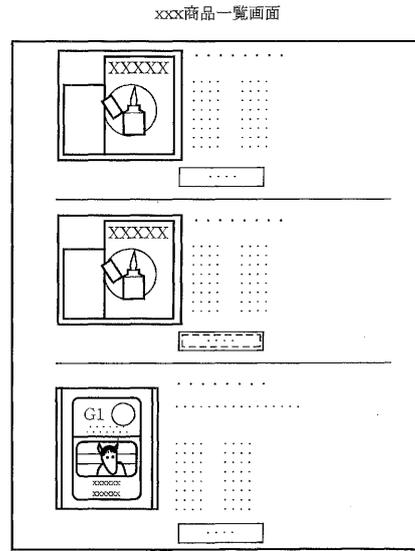
【図17】

第17図



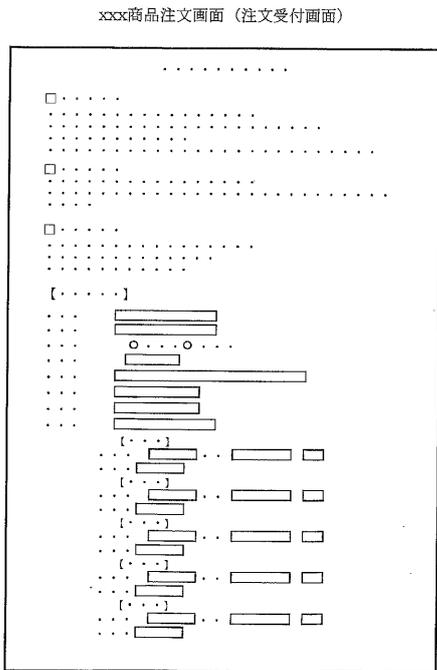
【図18】

第18図



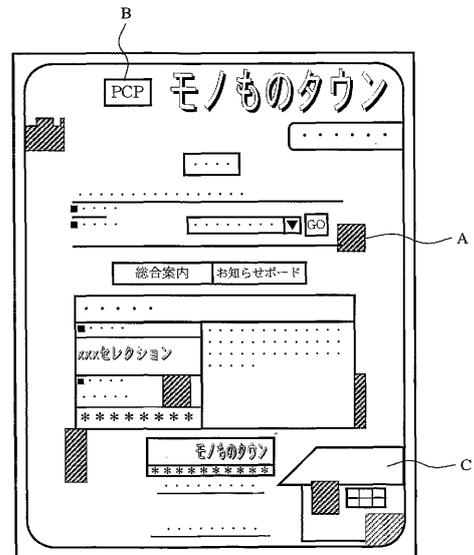
【図19】

第19図



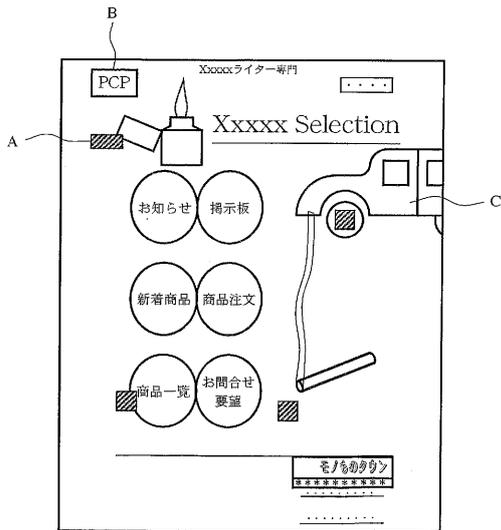
【図20】

第20図



【図 2 1】

第21図



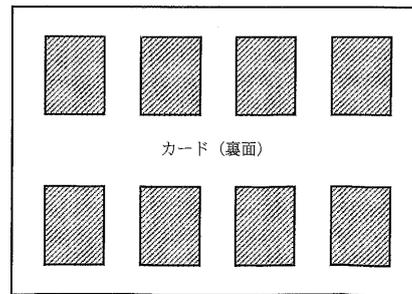
【図 2 2】

第22図

バナー広告	(モノものTOP)
バナー広告	バナー広告

【図 2 3】

第23図



【図 2 4】

第24図

(0, 0)	(0, 1)	(0, 2)		(0, m)
(1, 0)	(1, 1)	(1, 2)		(1, m)
(2, 0)	(2, 1)	(2, 2)		(2, m)
(k, 0)	(k, 1)	(k, 2)		(k, m)

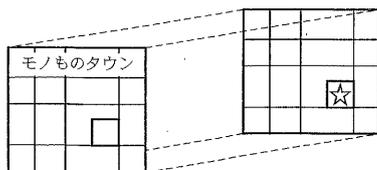
【図 2 6】

第26図

レコード 番号	セル番号		グラフィック ファイル名	ジャンプ先 (リンク情報)	備考
	行番号	列番号			
1	i	j	Graph_ij.jpg	モノもの_ij.html	
2	i	m	Graph_im.jpg	モノもの_im.html	
3					
4					

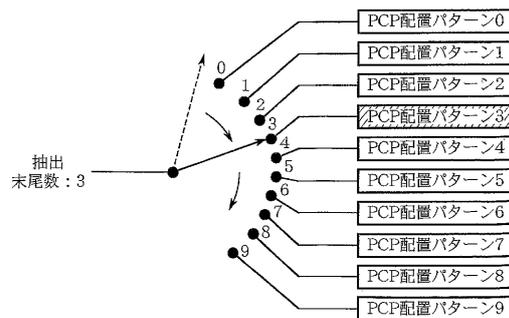
【図 2 5】

第25図



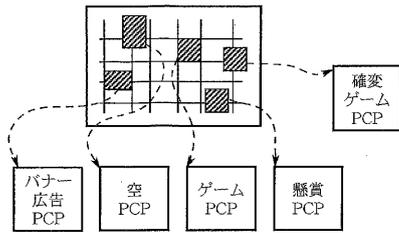
【図 2 7】

第27図



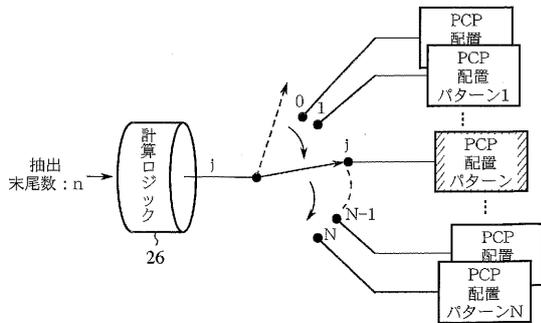
【図28】

第28図



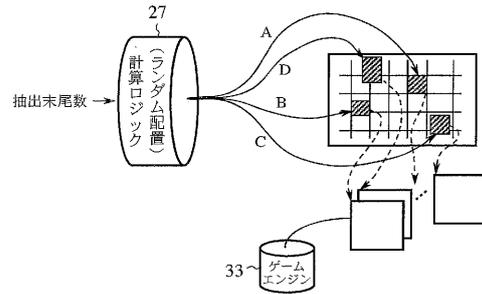
【図29】

第29図



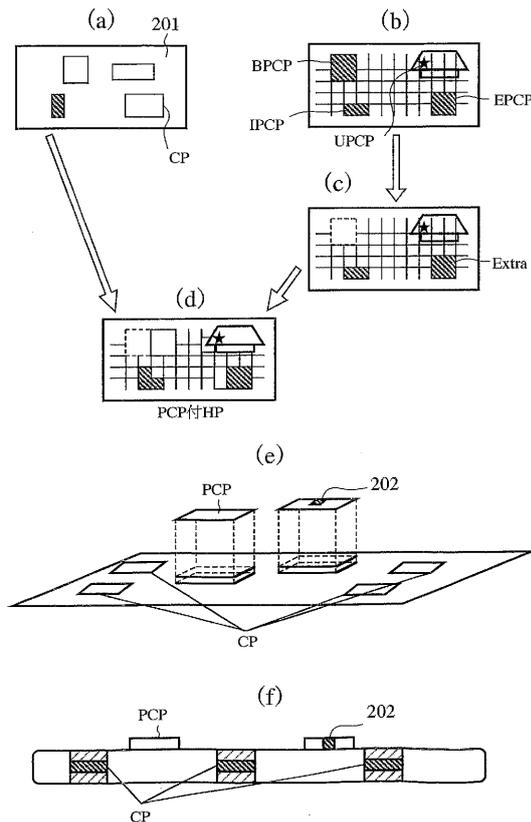
【図30】

第30図



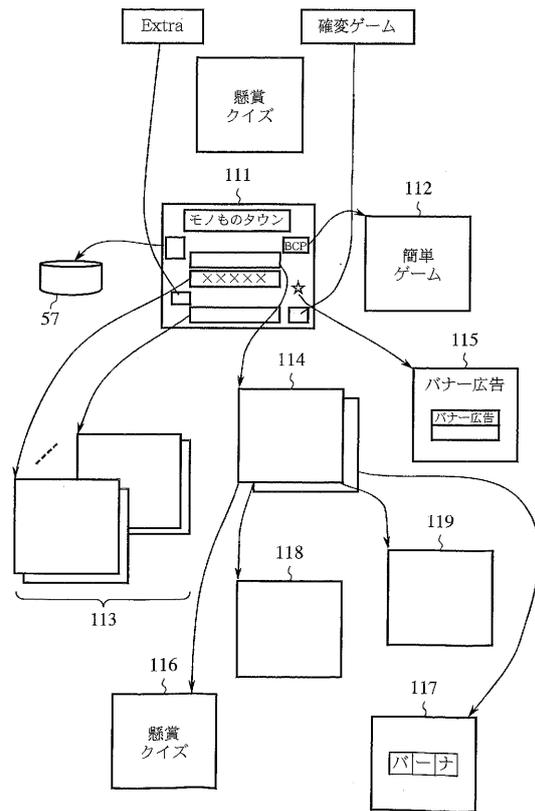
【図31】

第31図

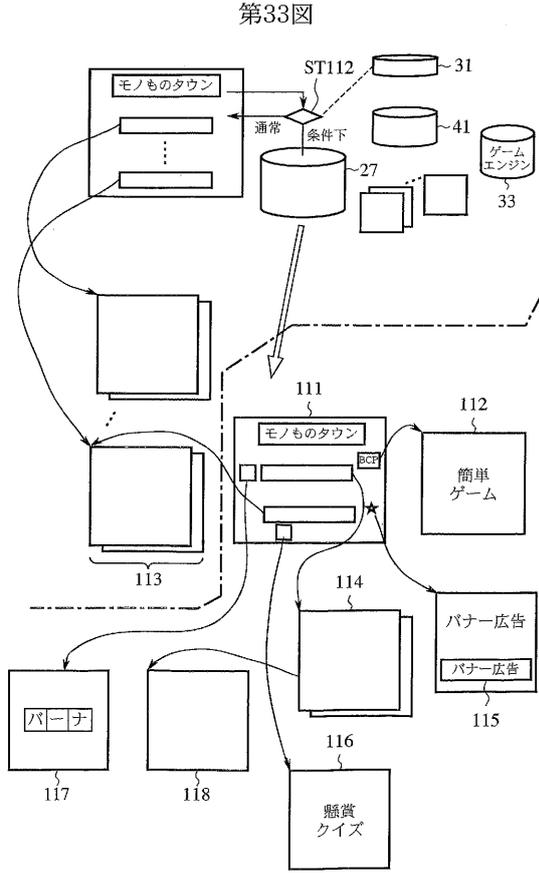


【図32】

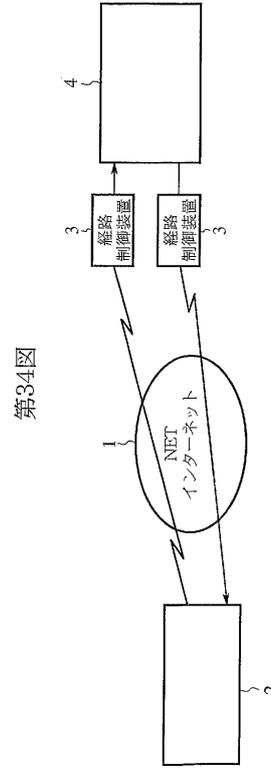
第32図



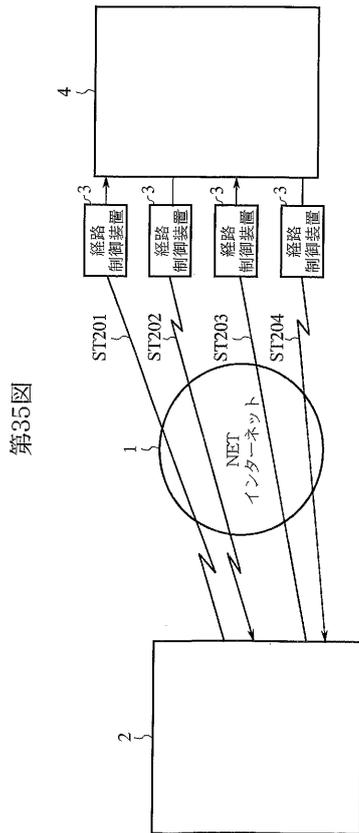
【図33】



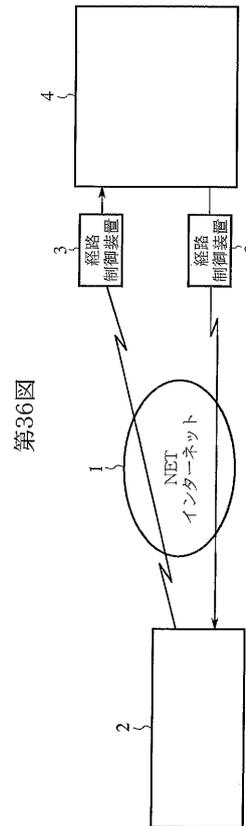
【図34】



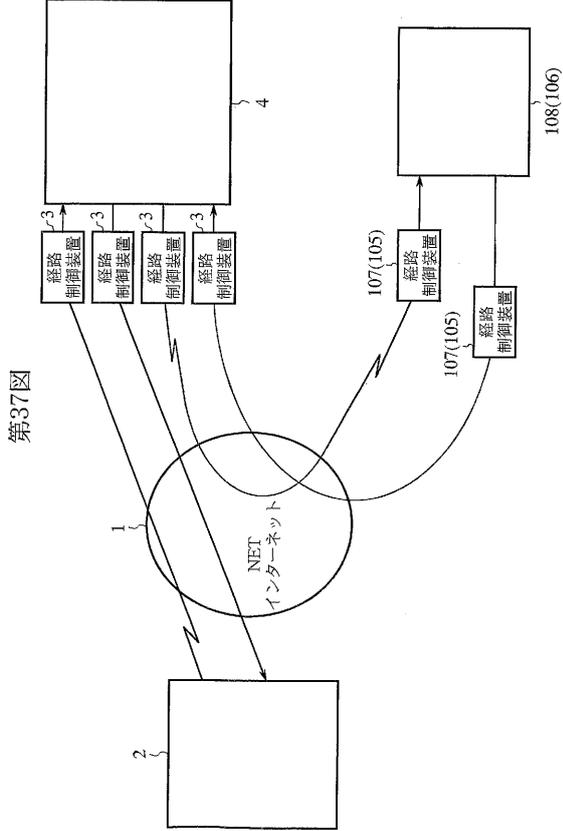
【図35】



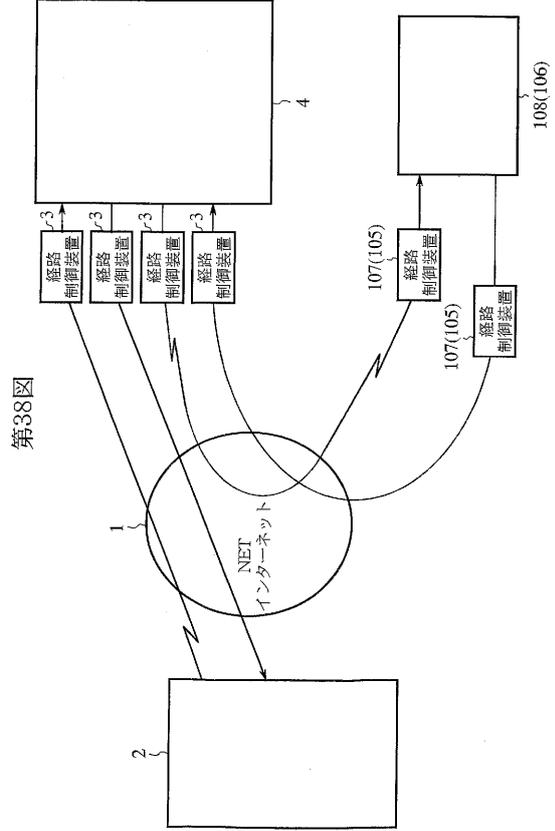
【図36】



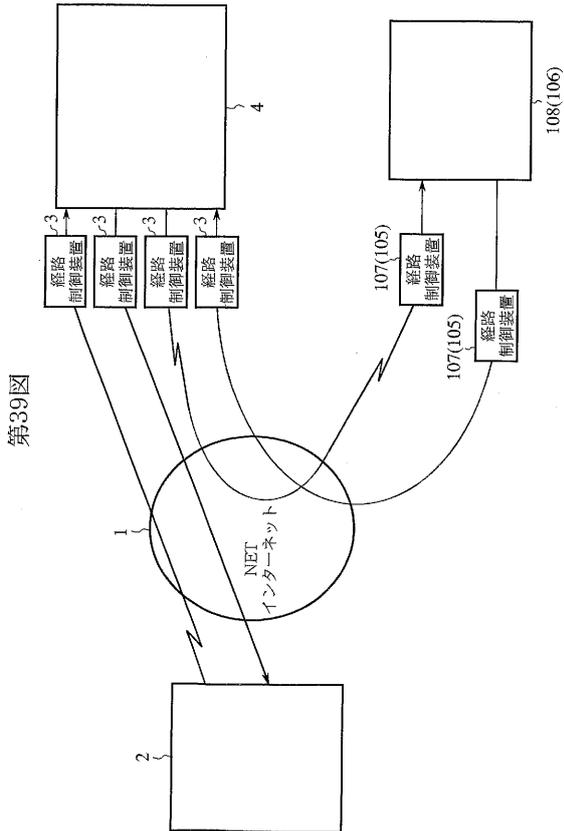
【図 37】



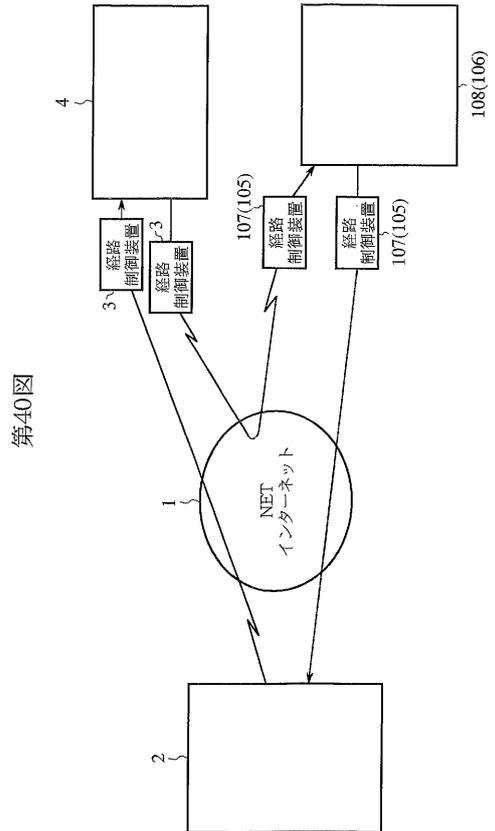
【図 38】



【図 39】

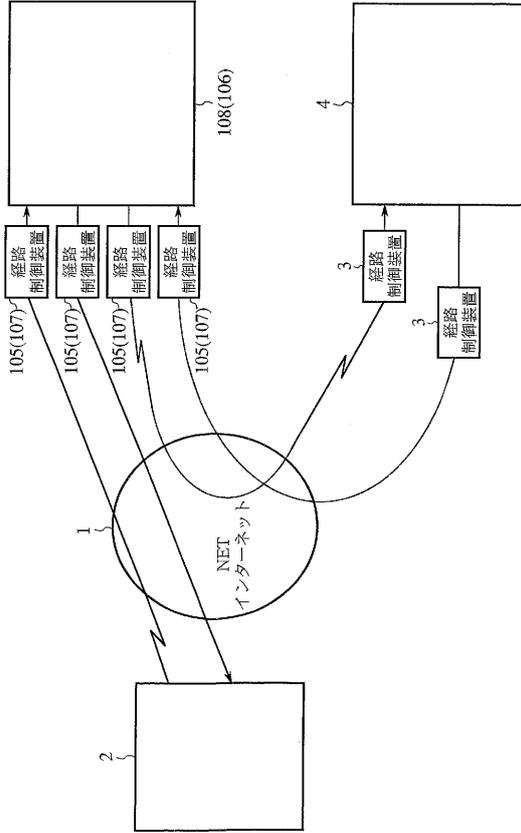


【図 40】



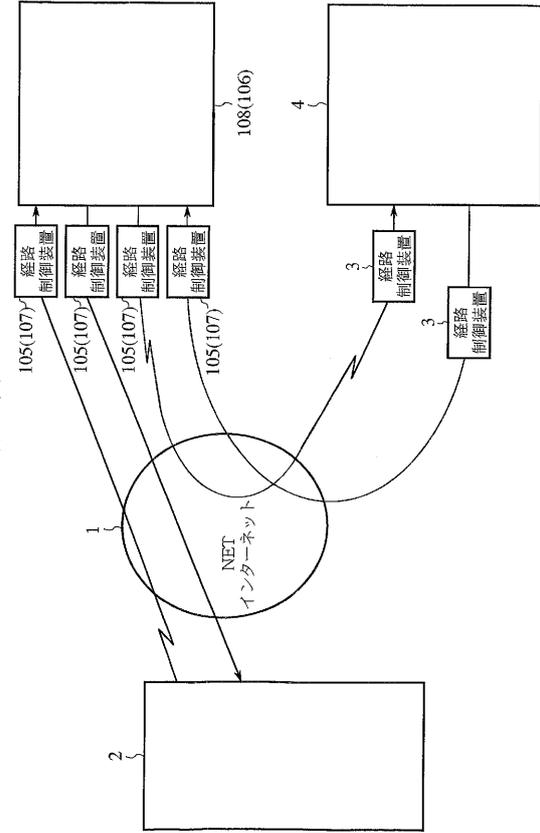
【図41】

第41図



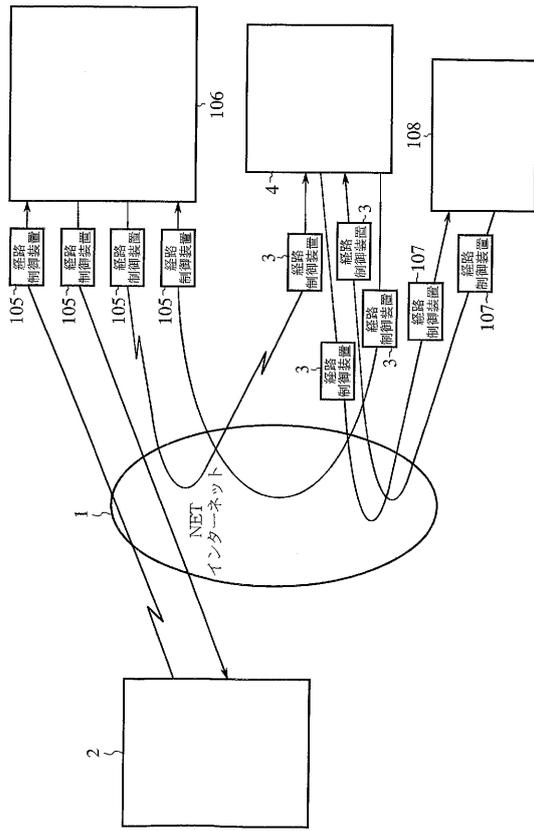
【図42】

第42図



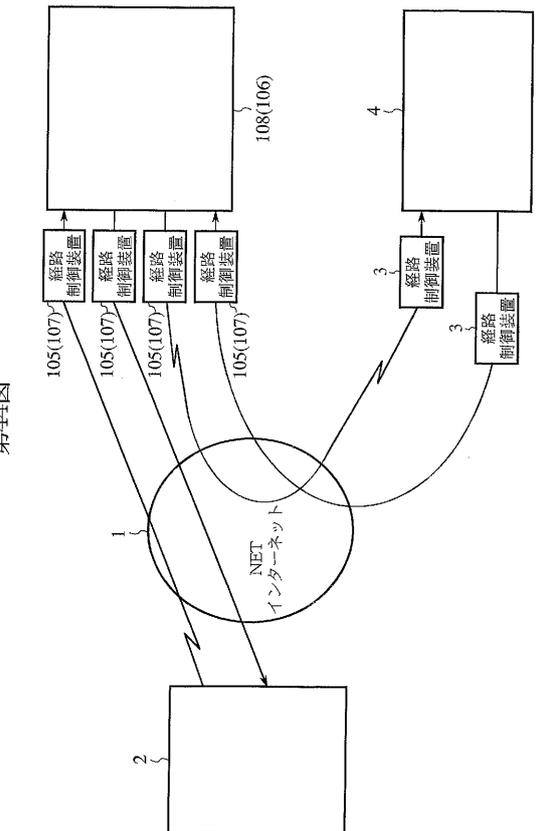
【図43】

第43図



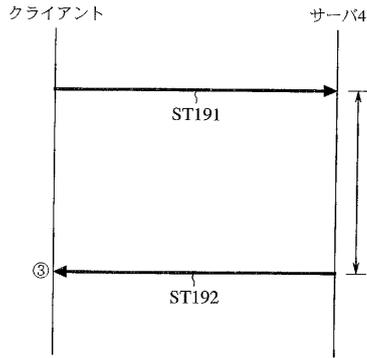
【図44】

第44図



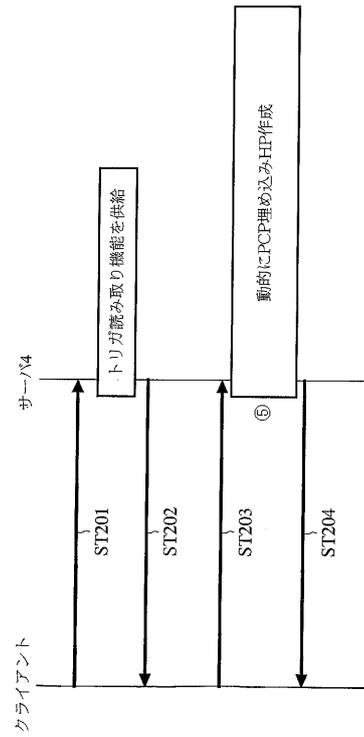
【図45】

第45図



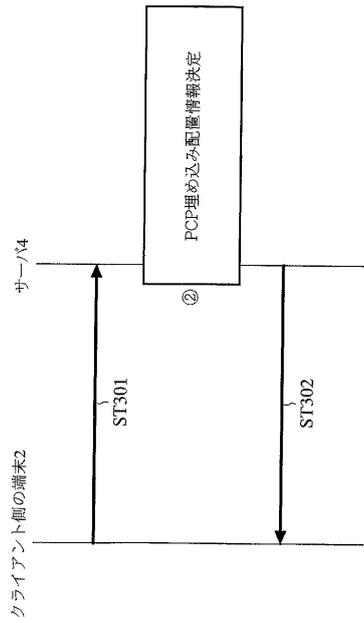
【図46】

第46図



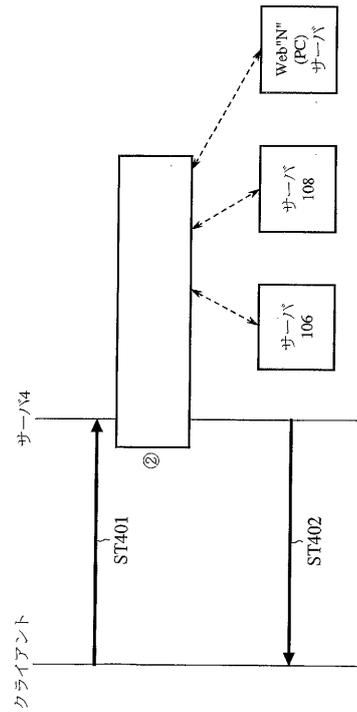
【図47】

第47図



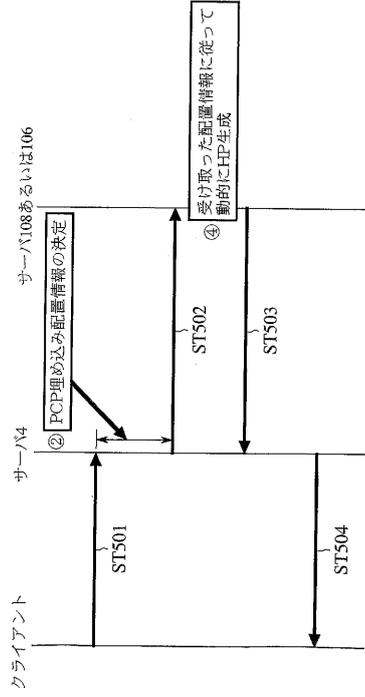
【図48】

第48図



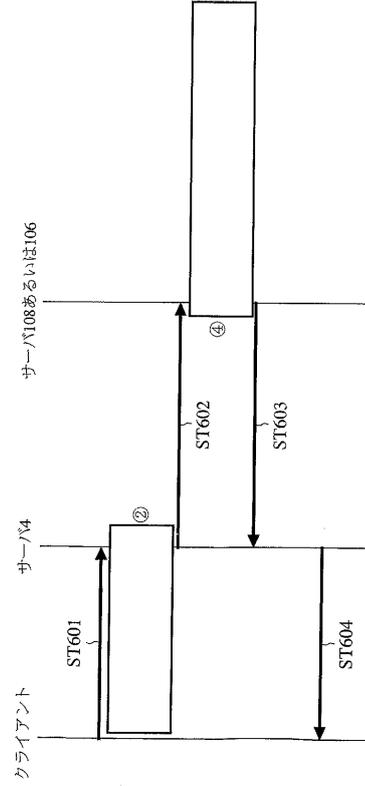
【図49】

第49図



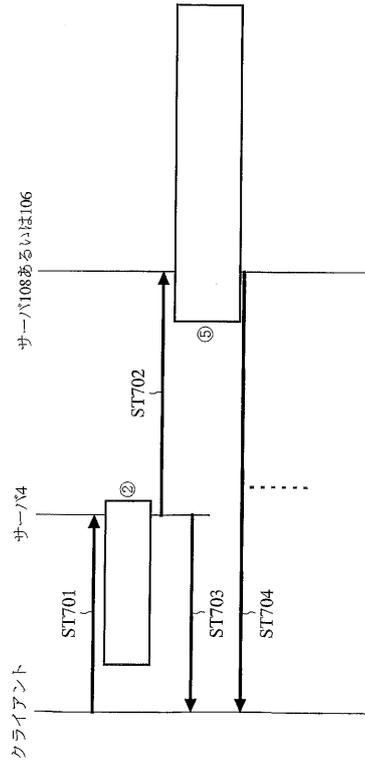
【図50】

第50図



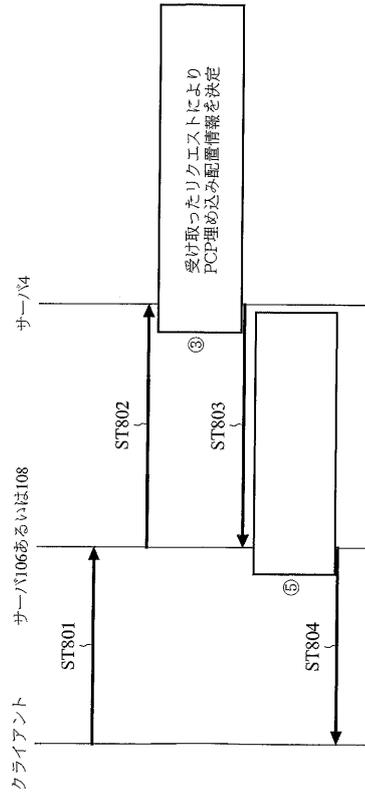
【図51】

第51図



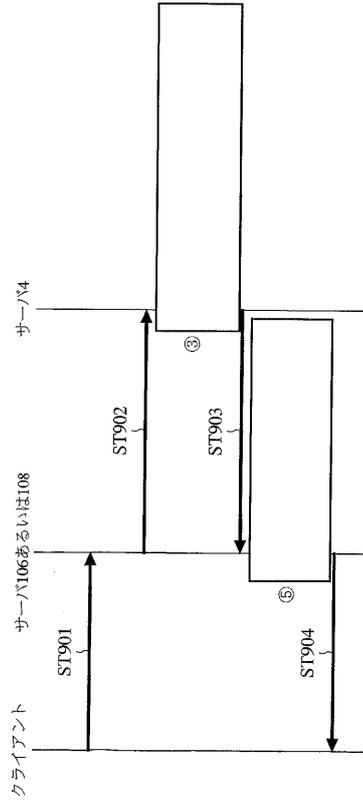
【図52】

第52図



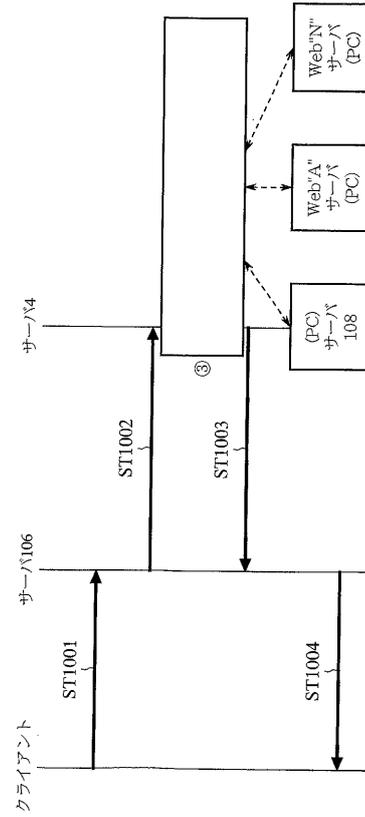
【図53】

第53図



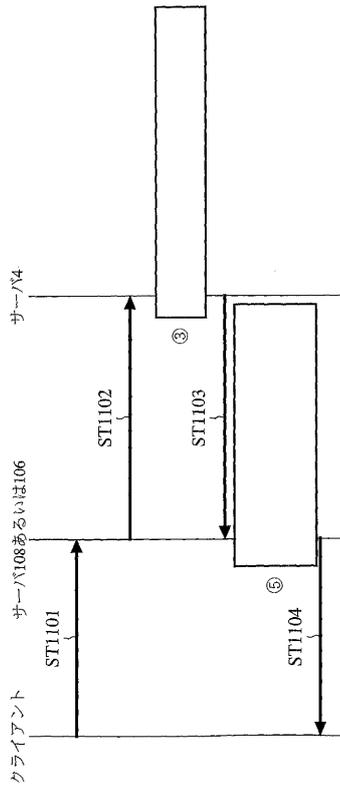
【図54】

第54図



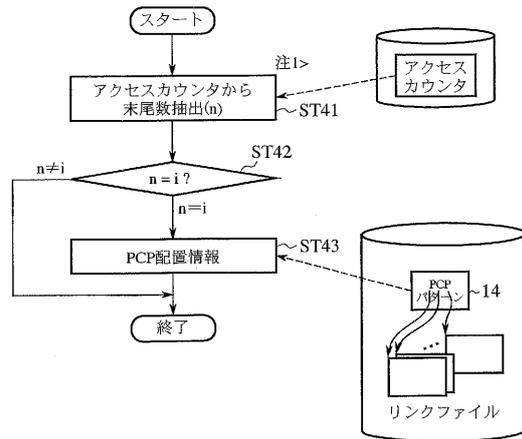
【図55】

第55図



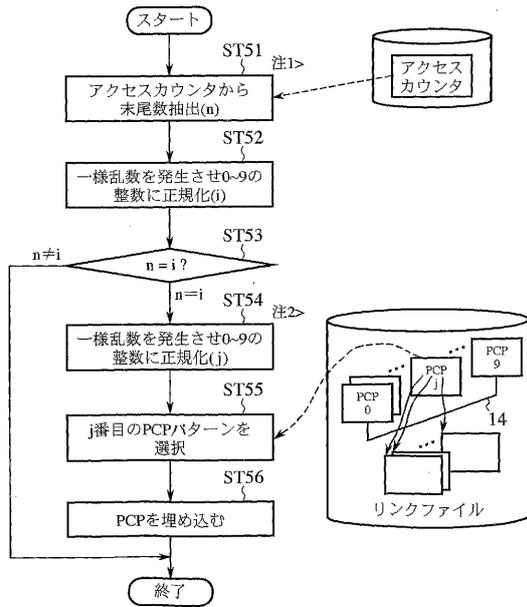
【図56】

第56図



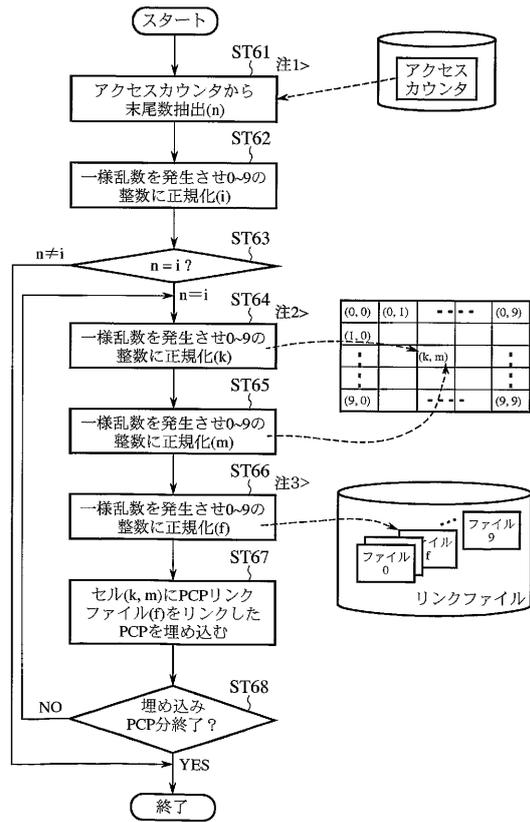
【図57】

第57図



【図58】

第58図



フロントページの続き

合議体

審判長 江嶋 清仁

審判官 佐藤 匡

審判官 稲葉 和生

- (56)参考文献 特開2002-116978(JP,A)
国際公開第02/23325(WO,A1)
特開2001-117847(JP,A)
特開平10-198596(JP,A)
特開平10-334086(JP,A)
特開2001-125855(JP,A)
特開2002-7424(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F12/00

G06F13/00

G06F17/30